

第2次山梨市まちづくり総合計画

「第3期中期計画」

(第3期山梨市総合戦略)

案

令和8年3月

目次

はじめに

1 第2次山梨市まちづくり総合計画とは.....	2
2 中期計画の期間.....	4
3 計画の実現に向けて.....	4

第1章 山梨市をとりまく状況と課題

1 本市における状況.....	6
2 現状認識及び課題整理.....	18

第2章 取組み施策

1. 子育て・教育・学習.....	24
(1)安心して子どもを産み育てられる環境の整備.....	24
(2)未来を拓く人材の育成.....	25
(3)生涯にわたる学びの推進.....	28
2. 健康・福祉・介護.....	31
(1)医療・介護に安心できる地域づくり.....	31
(2)健康で生きがいを持てる暮らしの実現.....	33
3. 安全安心・協働・共生.....	35
(1)災害に強く安全なまちづくり.....	35
(2)多様性と個性が尊重される社会の形成.....	38
(3)地方創生を担う多様な主体との協働とひとつづくり.....	39
4. 魅力・交流・文化.....	41
(1)地域ブランディングの推進.....	41
(2)移住・定住の促進.....	42
(3)地域資源を活かした観光振興.....	45
5. 産業・環境.....	47
(1)稼ぐ力を高める農業の推進.....	47
(2)魅力ある商工業の振興.....	51
(3)持続可能な社会の構築.....	53
6. 都市空間・交通.....	56
○生活インフラの充実したまちづくり.....	56
7. 行政経営基盤.....	60
(1)財政基盤の強化.....	60
(2)生産性の高い市役所の実現.....	60
○第3期山梨市総合戦略としての位置づけ.....	63

はじめに

1 第2次山梨市まちづくり総合計画とは

(1)長期ビジョンの内容と位置づけ

本市は、平成17年3月に旧山梨市、旧牧丘町、旧三富村の3市町村が合併し誕生しました。以降、歴史と伝統に根ざしながら、そこに暮らす一人ひとりを尊重した温もりのある地域がかたちづくられてきました。

本市では、そうした市民生活のなかで共有されてきた思いに従い、「人のつながりとコミュニティ」、「自然と共生する暮らし」「伝統と先進性が共存する気風」の三つを将来にわたって大切にしていきたい価値観として踏まえる中で、「誇れる日本を、ここ山梨市から」を市の将来像として掲げた第2次山梨市まちづくり総合計画を平成29年に策定しました。

第2次山梨市まちづくり総合計画は、「長期ビジョン」と「中期計画」で構成されております。

長期ビジョンは、「将来にわたって大切にしていきたい市の価値観のもと、20～30年先を展望し、市民一人ひとりの生き方や暮らし方に視点をおきつつ、将来こうありたいと考える山梨市の姿を示すもの」であり、5つのビジョンが掲げられています。

長期ビジョン

① 四季折々の色あいを大切に、にぎわいのある山梨市

郷土の自然と人が主体となり、四季折々のくだものや観光資源を活かした産業の振興に取り組み、人々のにぎわいを創出し続けています。農業は稼げる産業として成長し、多くの新規就農者も地域に根づき、まちは観光客でにぎわっています。また、市に住み続けたい若者たちが、新産業の創出へ向けて様々なチャレンジを行っています。

② 市民が手をつなぎ、教育と文化を育む山梨市

市では世代を超えた地域コミュニティが活発で、各地の文化財・伝統芸能を展示したり、地域の宝である子どもを育てるために、学校と連携した様々な活動を行っています。市民は文化を楽しみ心豊かな生活を送ることができ、子どもたちは確かな学力や社会で必要な素養を身につけて立派に育っています。

③ おなかの中 から一生涯安心の山梨市

出産・子育て環境がとても充実していて、「子どもを産み育てるなら山梨市！」と市内外から評価されることに、市民は誇りを持っています。また、子どもから高齢者まで、切れ目のない医療や福祉の環境が整っていて、障がい者や男女の差別などはなく、市民は健康で生きがいのある生活を送っています。

④ 機能性が高く、落ち着いた住環境の山梨市

都心では味わえない、豊かな自然に囲まれ、落ち着いた生活ができることが市民の自慢になっています。災害は少なく、その備えも十分で、住民が安心して暮らせる様々なインフラが整備され、都心からのアクセスもよいため、市で住み続けたい、住んでみたいという人が県内外で増えています。

⑤ 市民が主役、役所が支える山梨市

市民の多くが市をよくするための活動に自ら積極的に参加するとともに、市外の団体や組織の力も活用しながら、様々な協働事業が進められています。自立した市民は「まちづくりの主役に」、そして市役所は能力を最大限発揮しながら、縁の下の力持ちとして、それらの事業のコーディネーターや支援に力を入れ、市民ととても良い関係が築けています。

(2) 中期計画の位置づけ

中期計画は長期ビジョンで描いた将来像に向かって『達成すべき目標』と『そのための方法』を示す「基本戦略」です。

第2次山梨市まちづくり総合計画においては、中期計画を、長期ビジョンを達成するための手段として明確に位置づけ、ビジョンを実現する経営を展開していきます。

(3) 第3期山梨市総合戦略としての位置づけ

本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本性質もあわせ持たせます。

これにより、本市地方創生に係る4つの基本目標を設定し、本計画に掲げる関係施策をこれらの基本目標のもとに関連付け、本市における住みよい環境を整備し、将来にわたり活力ある地域を維持していくための「まち」「ひと」「しごと」の創生に取り組んでいきます。

※第2章 第2期山梨市総合戦略としての位置づけ(P61) 参照

(4) 7つの政策ビジョンとの連動

本計画は、市政運営の具体的方針として掲げる「第3期7つの政策ビジョン」と連動するものとしてします。

2 中期計画の期間

第2次山梨市まちづくり総合計画「第3期中期計画」の対象期間は2026年度から2029年度までの4カ年とします。

3 計画の実現に向けて

計画の進行管理(マネジメント)にあっては、中期計画に設定した重要業績評価指数(KPI)及びアクションプランを最大限に活用し、施策及び事業の効果や目標の達成度を多面的に測定しながら、施策全体のスピード感を持った進捗及び効果発現に取り組めます。

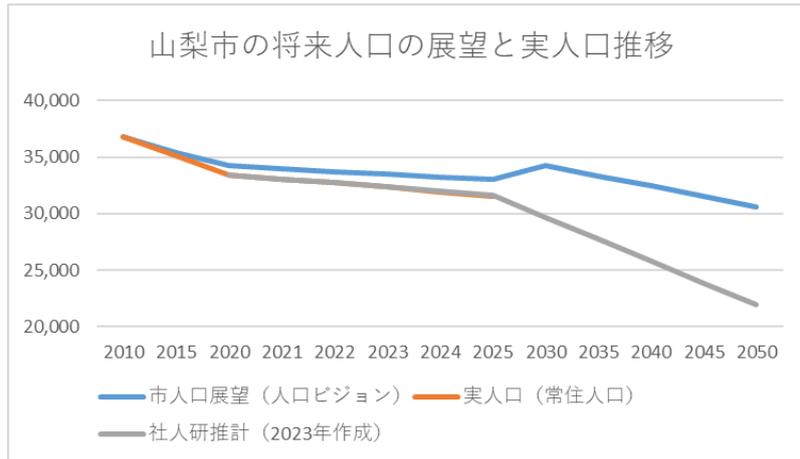
具体的には、年度当初の①予算事業の評価(以下、事業評価)及び各課の運営目標(担当職務に関する当年度の重点的な取り組み目標)の設定から始まり、②前年度における計画達成状況の点検、③次年度新規施策・事業の検討、④次年度予算の検討、というPDCAサイクルを切れ目なく動かすことにより、マネジメントを機能させます。

第1章 山梨市をとりまく状況と課題

1 本市における状況

(1)人口

本市における将来人口の展望は、2020年に34,217人、2025年には32,990人と緩やかな人口減少を推計していたところですが、実際の人口推移は、国立社会保障人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計値を若干下回る推移となっています。今後も社人研と同等の人口推移となった場合における2050年の本市人口は約22,000人となる見込みです。



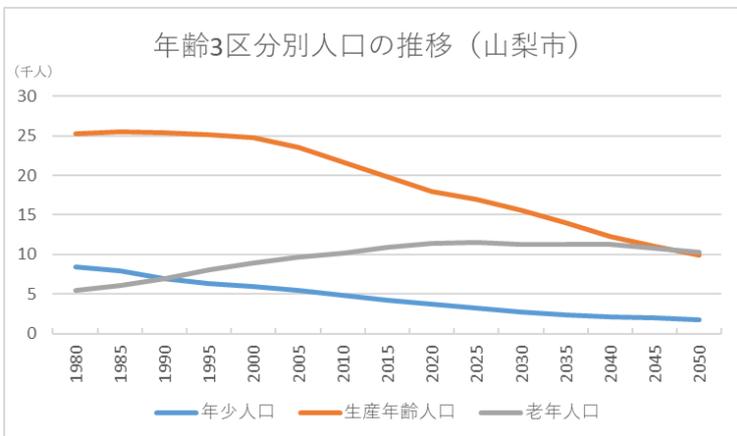
出典:山梨市資料

人口推計と実人口

単位:人

	2020	2025	2050
市人口展望	34,217	32,990	30,581
実人口	33,435	31,525	
社人研推計	33,435	31,632	21,983

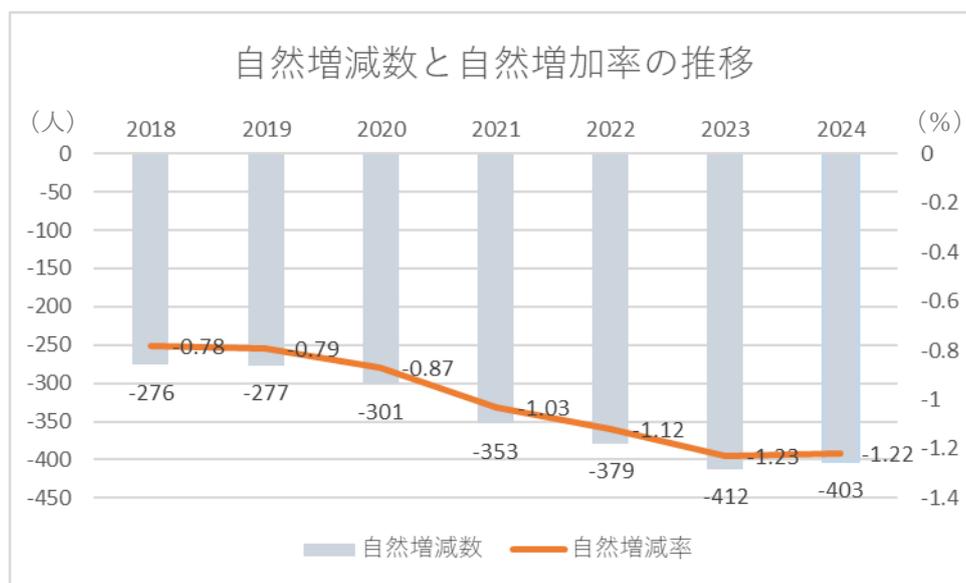
本市の年齢3区分別における今後の人口推移については、生産年齢人口(15~64歳)の割合が2050年に45%となる見込みで減少が著しく、老年人口(65歳以上)の割合(約47%)を下回る見込みとなっています。また、年少人口(0~14歳)の割合は2050年に約8%まで下向き、少子高齢化の更なる進行が見込まれます。



出典:地域経済分析システム RESAS

出典:地域経済分析システム RESAS

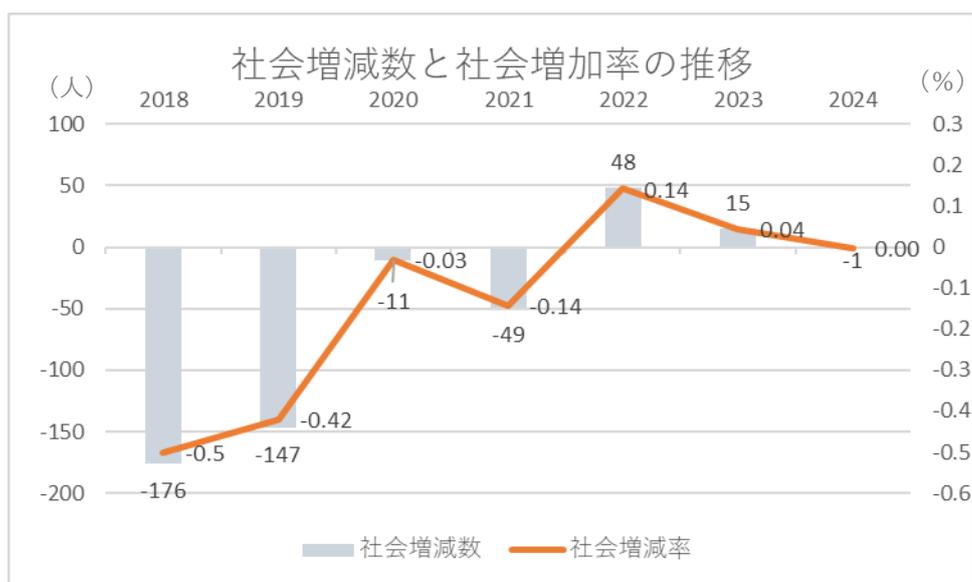
自然増減については、1998 年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入り、その減少度合いも大きくなりつつあります。現在においても、自然減の大幅な拡大はないものの高い数値で推移しています。



出典:住民基本台帳に基づく人口、人口移動及び世帯数(総務省)

社会増減については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、2000 年頃以降から転出が転入を上回る「社会減」が続き、近年では、毎年 100 人以上の社会減が発生していました。

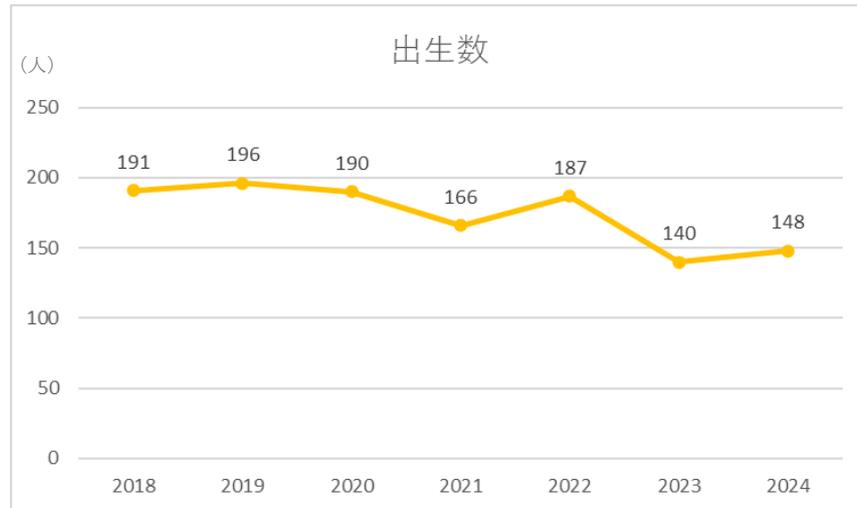
一方で、感染症の影響による東京圏等への転出抑制及び新規就農による転入等により、2020 年は社会減が大幅に緩和し、2022 年、2023 年には社会増に転じました。2024 年には社会減が再び発生しています。



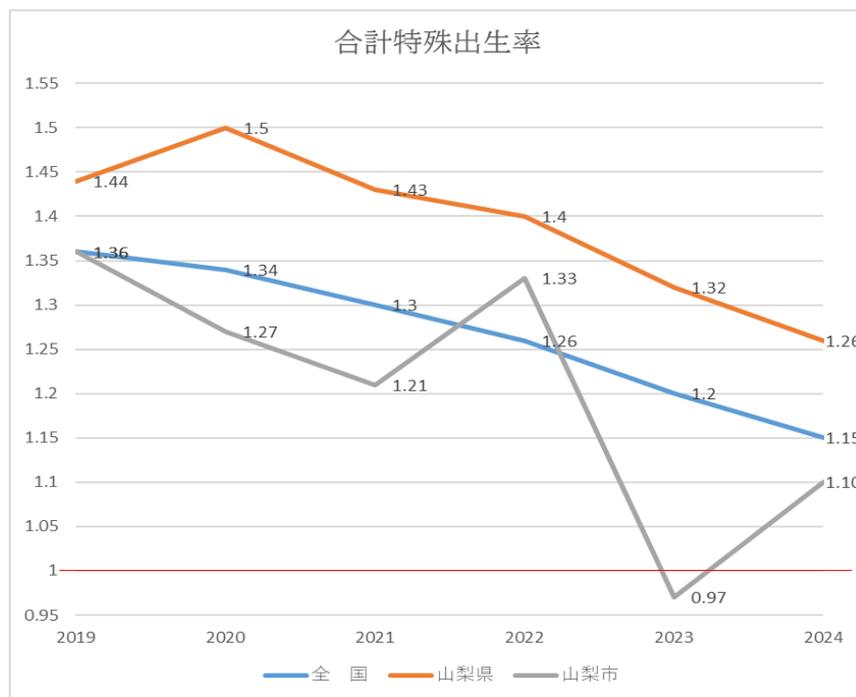
出典:住民基本台帳に基づく人口、人口移動及び世帯数(総務省)

出生数については、各年において波があるものの全体的には減少傾向となっています。

合計特殊出生率については、2023年に1.0を下回り、2024年に1.1まで回復したところですが、全国数値や山梨県数値を下回る状況が続いています。



出典:住民基本台帳に基づく人口、人口移動及び世帯数(総務省)

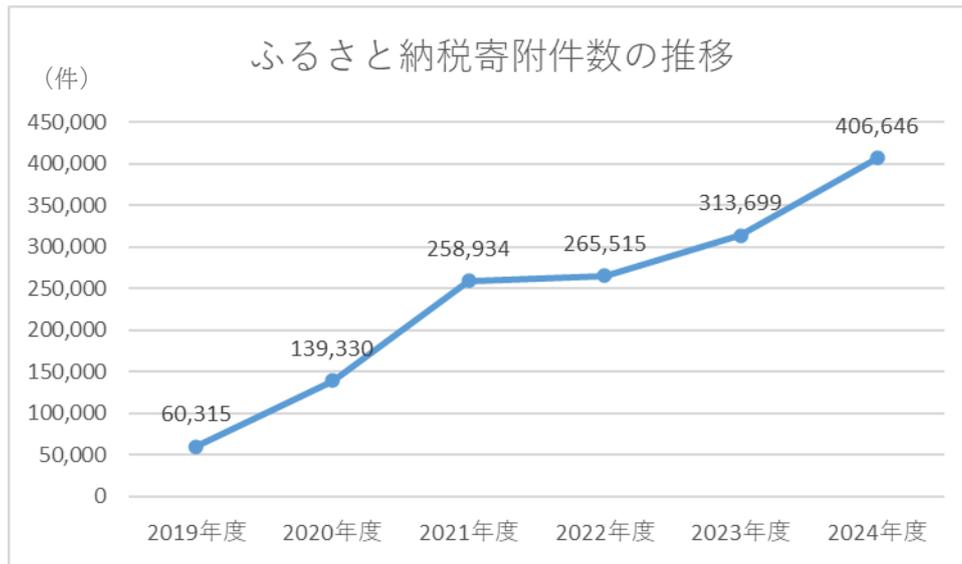


出典:山梨市資料

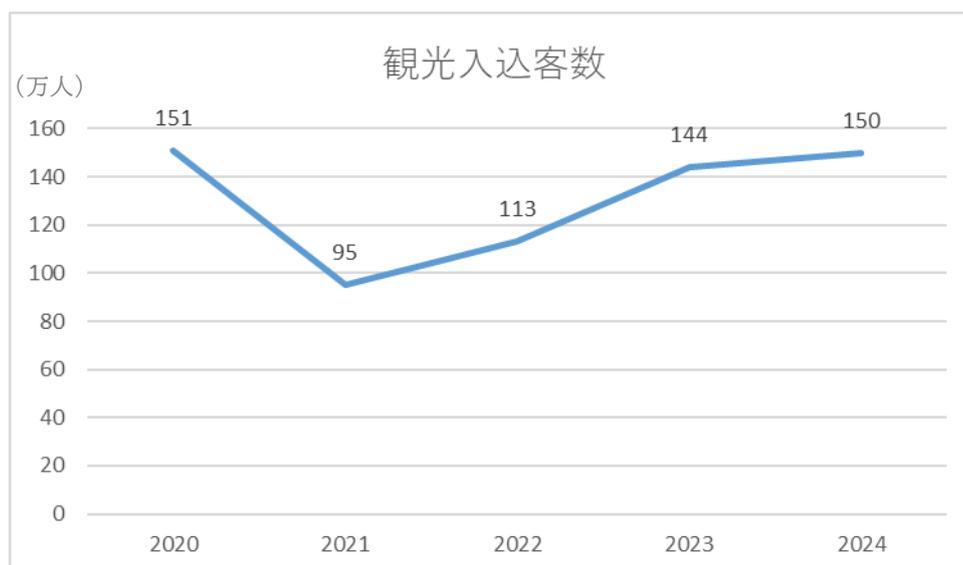
国では、人口が減少しても多様な人材同士が影響し合い、地域の活力を高める姿を目指すため、住民票がある自治体以外の地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」を、新たな地域の担い手の一つとしてとらえています。

ふるさと納税寄附者や交流人口とされる観光客については、山梨市に関心を持つ存在であり、潜在的な関係人口と捉えることができます。

山梨市へのふるさと納税の寄附件数については、毎年増加している状況であり、観光入込客数は感染症の影響による行動自粛で2021年度は大きく減少しましたが、それ以降は徐々に回復しています。



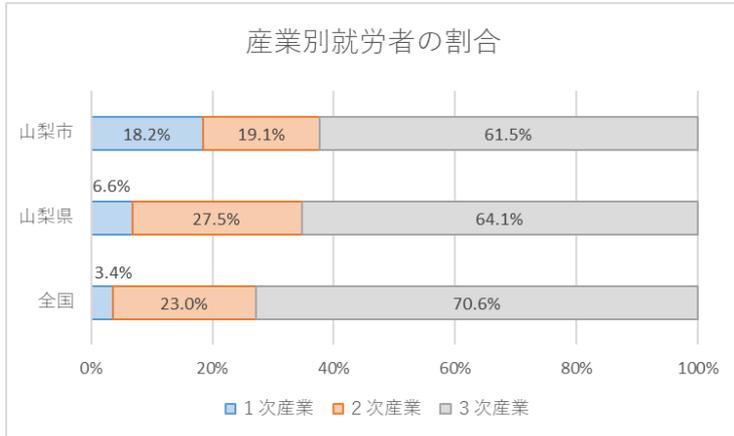
出典:山梨市資料



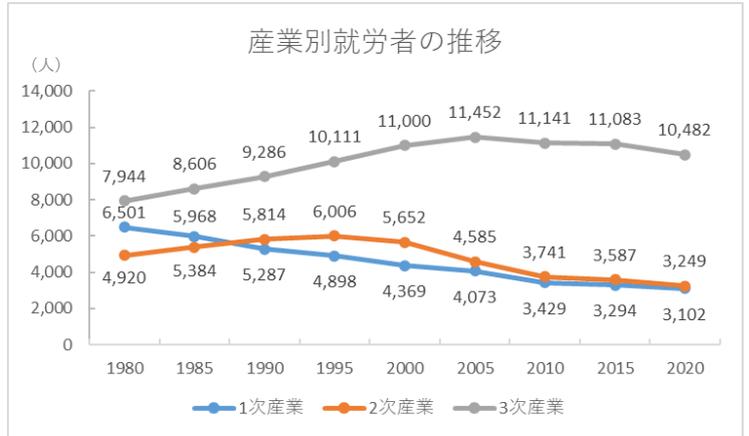
出典:山梨市資料

(2)産業

本市の産業では、他地域に比べて第1次産業就業者の割合が高いことが特徴と言えます。就業者数については、いずれの産業においても減少が進んでいます。



出典:国勢調査(2020)

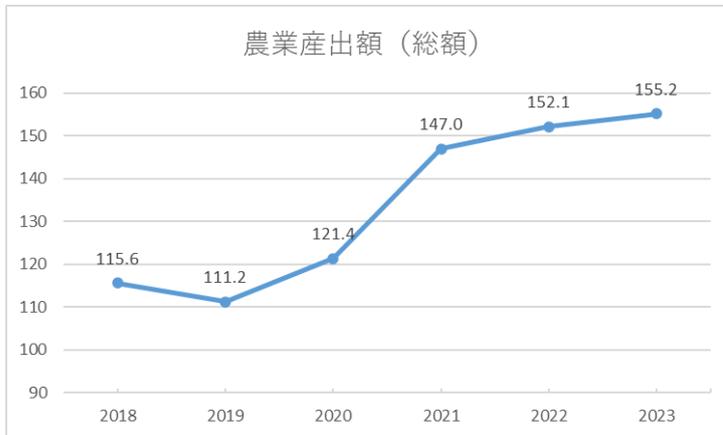


出典:国勢調査(2020)

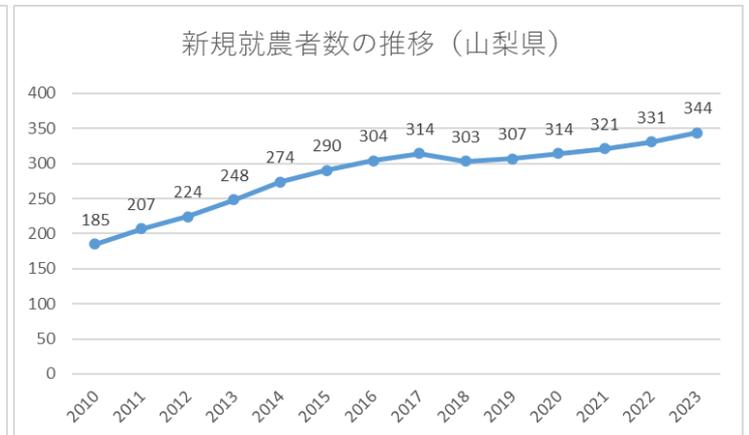
○農業分野

近年の市場ニーズに合わせたシャインマスカット等高付加価値品種の産出等の影響により、本市における農業産出額は増加傾向にあります。また、山梨県全体の果実生産額は、769億8,200万円、対前年比108.2%となり、これは調査を開始した昭和29年以降過去最高額となっています。

また、2023年度の山梨県における新規就農者数は過去最多となる344人に上り、8年連続で300人を超えています。



出典:estat 市町村別農業産出額(推計)

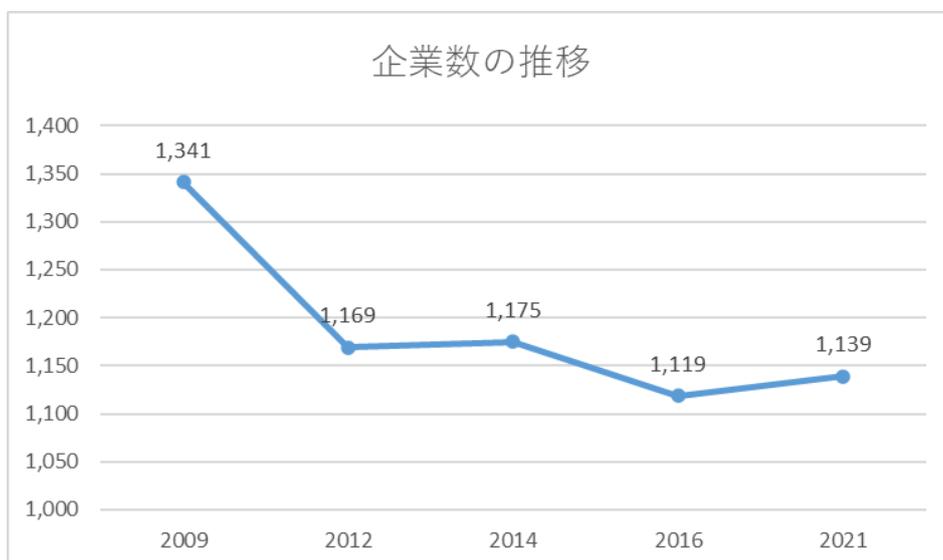


出典:山梨県

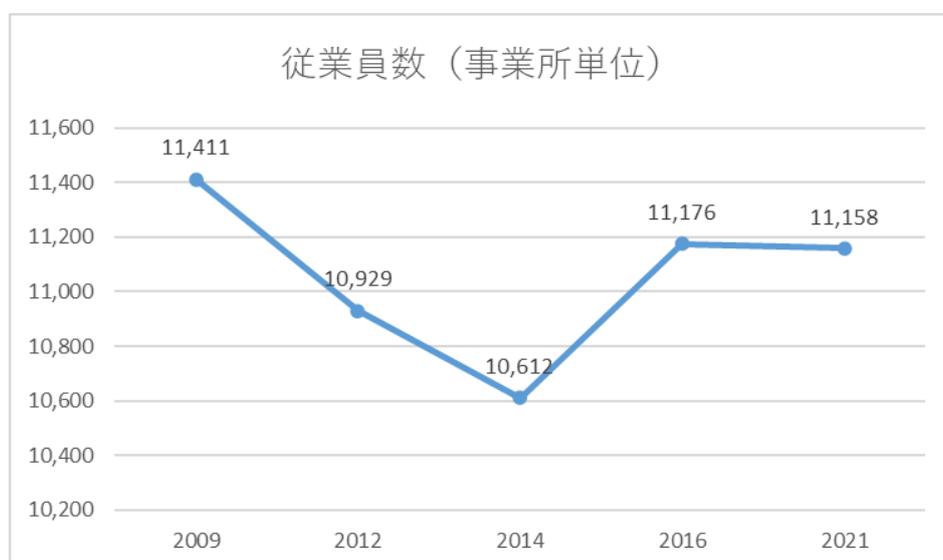
○商工業

市内企業数は2012年以降横ばいです。

また、市内事業所における従業員数は、2016年までに市内への大型工場等の立地による多数の従業者数の雇用により増加した以降は横ばいとなっています。



出典:地域経済分析システム RESAS



出典:地域経済分析システム RESAS

(3)生活インフラ

○道路

本市をとりまく幹線道路の状況として、山梨市駅前を起点とし、国道 411 号交差点までを結ぶ「県道山梨市停車場線」、また、山梨市駅南口広場の利便性や周辺交通の円滑化を図る「(都)加納岩小学校西通り線」のほか、山梨市中心部と甲州市中心部、並びに中央自動車道勝沼インターチェンジにつながる関係路線へ接続する「山梨市駅東山梨線」が整備等されています。

近年では、八幡バイパス、落合正徳寺線、小原東東後屋敷線等の整備が進み、今後も山梨市駅南線等の道路整備が予定されています。

○住まい

立地適正化計画において、副次拠点に位置付けられる重要な地域であるアザレアタウン地区は、2018 年度より、整備構想の策定等事業準備を進めてまいりました。土地区画整理事業については、2024 年度に土地区画整理組合が設立され、事業を開始しました。今後も、土地区画整理組合と歩調を合わせ、各事業が円滑に進むよう、事業推進を図ってまいります。



また、本市につながるインフラ整備については、今後開通予定であるリニア中央新幹線、現在事業化されている新山梨環状道路東部区間、2021 年に全線開通した中部横断自動車道山梨静岡間、国道 140 号埼玉県大滝トンネル整備等は、本市への人の流れを格段に向上させることが予想されます。

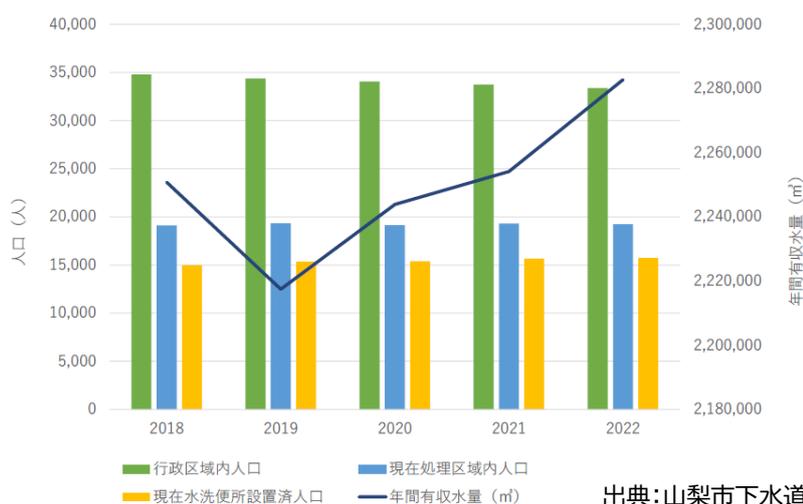
○上・下水道

本市の水道事業においては、現時点で高い給水普及率を維持していますが、今後は人口減少に伴い給水人口及び給水量ともに減少していくことが見込まれています。

平成 24 年度 行政区域内人口：37,298 人	平成 39 年度 行政区域内人口：32,517 人
給水人口：36,110 人	給水人口：31,483 人
一人一日平均給水量：411 ㎡/人・日	一人一日平均給水量：405 ㎡/人・日
一日最大給水量：18,349m ³ /日	一日最大給水量：16,969m ³ /日

出典：第2次山梨市水道ビジョン

本市の下水道事業については供用開始後 30 年以上が経過しております。2022 年度末の全体計画面積は 1,352ha、処理区域面積は 880ha と市街地を中心に順次拡大しており、処理区域人口 19,249 人、水洗化人口 15,745 人、年間有収水量 228 万 m³/年となっておりますが、行政人口と処理区域内人口は共に減少傾向で推移しています。



出典：山梨市下水道事業経営戦略

○公共交通

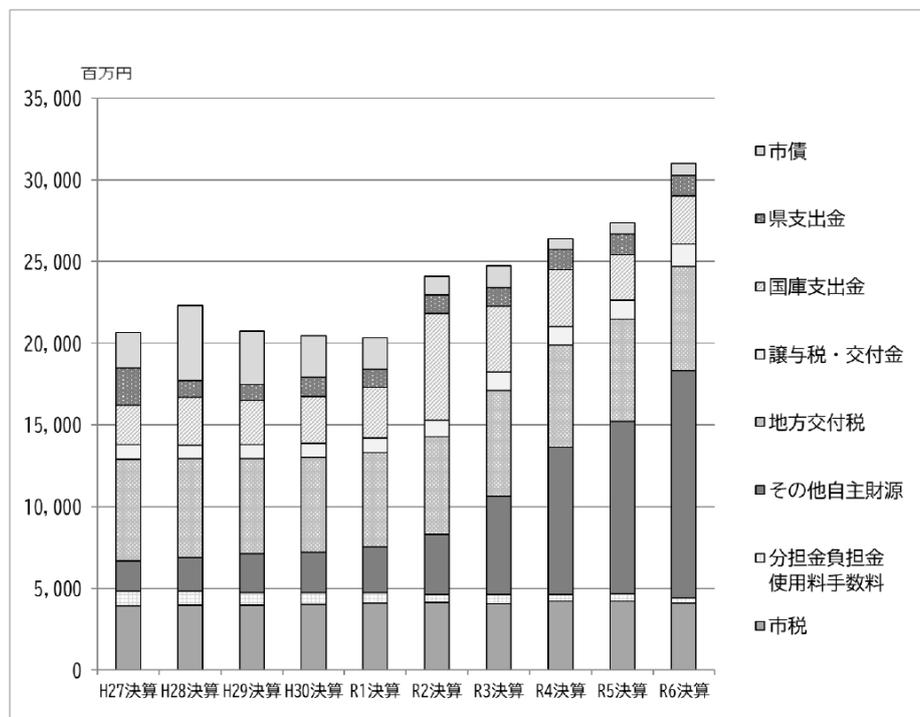
2025 年度よりデマンド型交通の本格運行を開始し、現在市の公共交通は、「西沢溪谷線」、「山梨循環線」及び「デマンド型交通」の3路線にて、地域における交通手段の確保を図っています。市内ではこの他、民間によるバス路線及び JR による鉄道(2駅)が存在しており、市民の生活を支えるだけでなく、他地域から本市への人の流れを支えています。

(4)行財政

○歳入の状況

近年の歳入の状況については、地方税はここ数年増加傾向にあります。本市の課税客体を鑑みると、短期間で市税の急激な伸びと劇的な変化は期待できないと考えられます。

一方、ふるさと納税額の増額により歳入全体としては増額となっています。

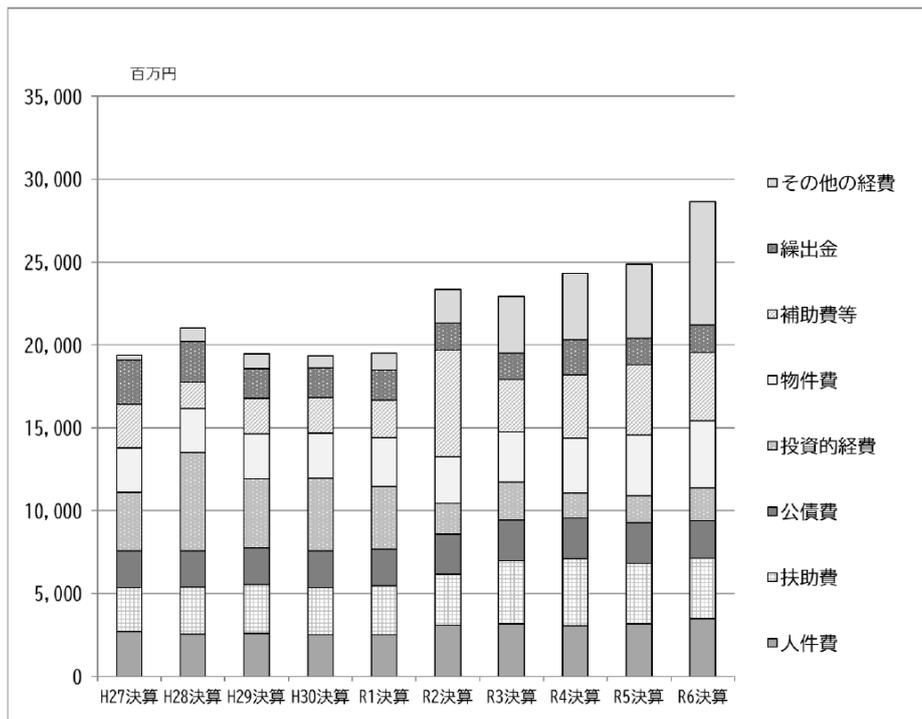


出典:2025年度山梨市中期財政見通し

○歳出の状況

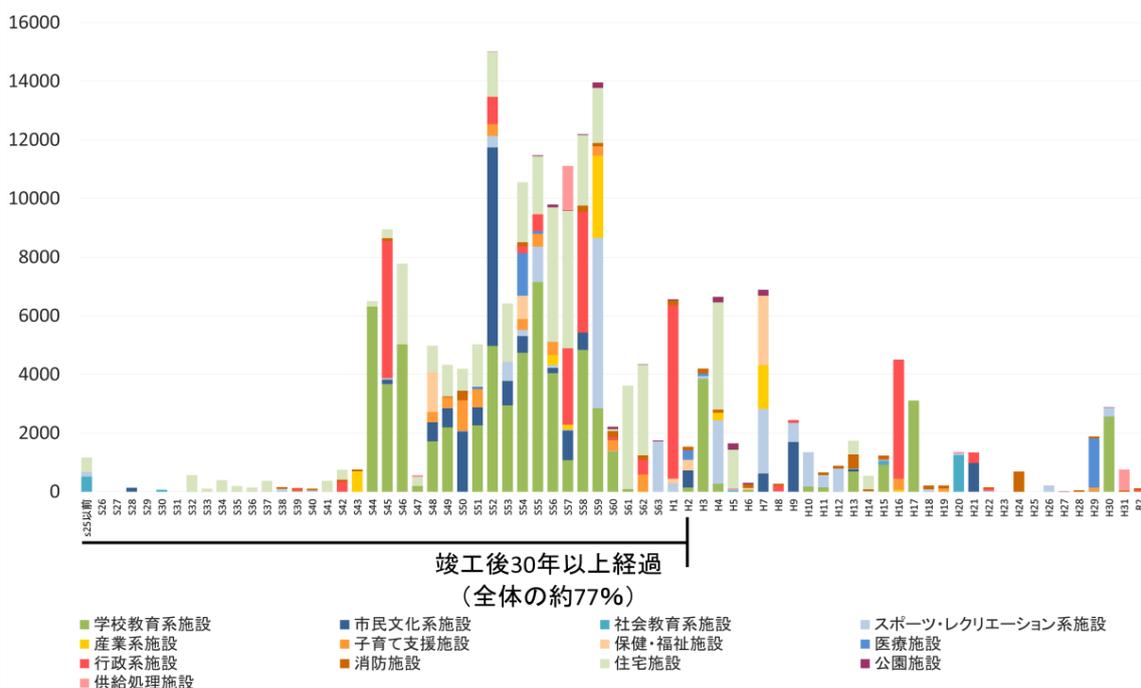
歳出の状況については、人件費が2020年度の会計年度任用職員制度の導入により増額となっています。さらに近年のふるさと納税の増加に伴い、関係経費(物件費、補助費等、積立金)が年々増額となっています、

今後は、アザレアタウン整備事業など大型事業が本格化し、義務的経費である公債費の増加、また少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加などが予想されます。



出典:2025 年度山梨市中期財政見通し

本市が保有する公共施設は、2020 年末時点で 249 施設 510 棟、総延床面積は 204,790 ㎡に及び、そのうち、築 30 年以上経過している建物は、総延床面積ベースで 7 割以上を占めています。施設の目標耐用年数を 60 年とすると、本市の施設はすでに 7 割以上が折り返し地点を過ぎ、施設や設備の老朽化が著しく現れることが予想されます。また、同時期に建設された施設が多く、更新時期が一斉に到来するため、適時的確な管理が求められます。



出典:山梨市公共施設マネジメント計画

(5) アンケート結果

例年、「第2次山梨市まちづくり総合計画」に基づく関係施策の満足度及び重要度等を市民に伺うことを目的に「住民意向調査」を実施しています。

1 調査時期: アンケート期間: 2025年9月1日(月)~9月23日(火・祝)

2 調査対象: 20歳以上の市民2,000人を対象。

市域を旧市町村3区域に分け、母集団の大きさに応じて住民基本台帳から層化無作為抽出。

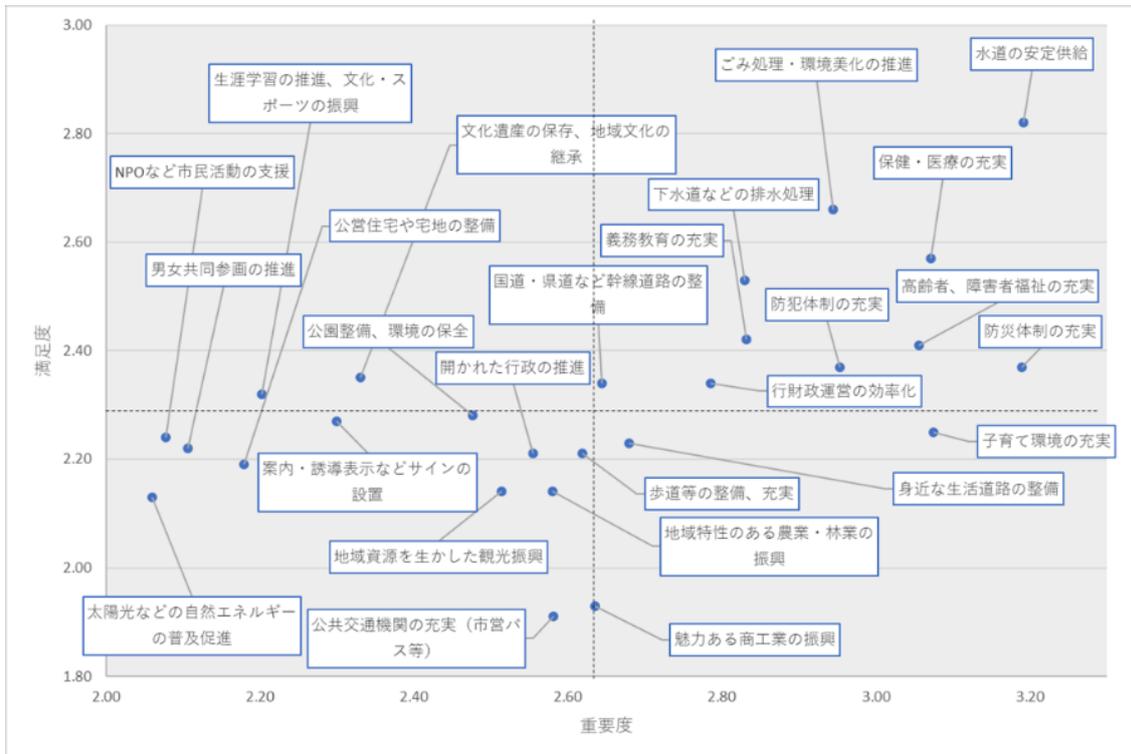
3 回収結果: 送付数: 2,000

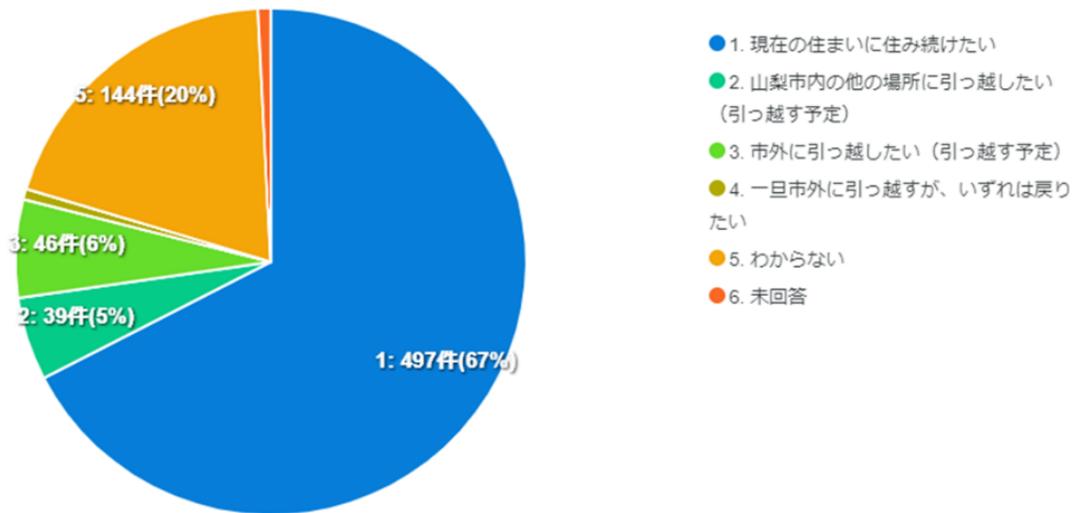
有効回収数: 737

有効回収率: 37.0%

2025年9月実施の調査結果では、公共交通機関の充実(市営バス等)及び魅力ある商工業の振興に対する満足度が低いことが示されました。一方、子育て環境の充実及び身近な生活道路の整備については重要度の認識は高いものの、満足度がやや低くなっています。

また、「今後の住まいに対する考えの調査」に対する回答では、67%が「現在の住まいに住み続けたい」と回答し、5%が「山梨市内の他の場所に引っ越したい(引っ越す予定)」と回答しており、7割以上が市内に住み続けたいと考えていることが分かります。





2 現状認識及び課題整理

(1)人口・少子高齢化

本市人口における社会動態は、感染症の影響による東京圏等への転出抑制及び新規就農による転入等により一時的に社会増に転じましたが、現在は、大学進学や就職を契機とする東京圏への転出が続くことにより再び社会減が発生し、生産年齢人口の減少に歯止めをかけることが困難な状況となっています。今後も若者の UIJ ターン(※)、移住及び関係人口の創出の推進を図りながら、転入超過への転換や関係人口を中心とした人材の結びつきによる都市と地方の共生関係の強化が必要となります。

自然動態についても、近年は出生数の減少が続く一方で、死亡者数は高い水準で推移し、自然減が続いている状況です。合計特殊出生率についても、一時的に回復したものの、継続的に出生数を増加へと転じさせることが求められます。

また、今後も高い割合で推移することが見込まれる老年人口においては、誰もが生きがいをもって健康に暮らすことができる環境づくりが必要とされます。

※UIJ ターン…U ターン(再び地方に移住すること)、I ターン(都市から地方へ移住すること)、J(地方から都市へ移住後、さらに移住すること)の総称。

(2)産業

本市の基幹産業である果樹農業においては、近年の消費者ニーズに合わせた高付加価値品種の産出の影響等により、農業産出額は増加傾向にあり、山梨県全体の果実生産額は過去最高となっております。また、新規就農者数も増加傾向にありますが、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加は続いている状況です。農業の活性化を図るため、農業従事者の高齢化による「農作業の負担」「技術継承の危機」等の課題解決のみならず、農業関係者が安心して事業に取り組める「儲かる農業」を実現できる環境を構築することが求められます。

商工業においては、近年の企業立地の影響により従業者数は10年前に比べて増加していますが、この従業者数の増加が市の人口増加につながっていないため、創業支援策や事業継承対策の強化が必要です。

(3)生活インフラ

関係道路が整備され、本市への人の流れや快適な生活環境の構築が図られる基礎が整ってきているところです。

一方で、人口減少に伴う上下水道事業の利用料収入の減少に対する対策や、インフラ全体における老朽化に対する更新、耐震化等を行うことが必要となっています。

また、公共交通においては、公共交通空白の解消を目的にデマンド型交通を導入したところですが、引き続き、交通弱者への対策及び本市に応じた移動の利便性や居住環境の向上を図り、市民ニーズに即した効率的かつ持続可能な移動手段の確保を図る必要があります。

企業等の立地により、しごと創出は一定程度実現できている一方で、市内への人の流れを示す恒常的な転入数の増加には繋がっていません。今後は、本市の強みを活かしたうえで、「しごと」が「ひと」を呼ぶための受け皿となる効率的な空間を創出するまちづくりの推進が求められます。

さらに、南海トラフ地震等の大規模災害リスクの可能性を指摘されている中、災害から地域を守るための防災力の強化を図る必要があります。

(4)行財政

本市はこれまで、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、財政基盤の強化を図ってきたところです。

一方で、人口減少により市税収入等の見通しが不確実な状況です。加えて、福祉や介護、医療などの社会保障関係経費などの増加や、防災減災強靱化対策、今後予定されている大型事業、また、高度経済成長期に建設された多くの公共施設の維持管理及び長寿命化に伴う経費の増大など、財政需要はますます増大・複雑化していきます。

第2章 取組み施策

本市における現状及び課題を踏まえ、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、長期ビジョンにて描いた「5つのビジョン」の実現に向かって「達成すべき目標」と「そのための方法」である政策を各分野において体系的に整理し、施策の方向性などを明らかにします。

長期ビジョンにおける「5つのビジョン」と中期計画における各分野の政策・施策の連動性は次のとおりです。(長期ビジョンの内容については P2,3 参照)

表記	5つのビジョンの内容
1	四季折々の色あいを大切に、にぎわいのある山梨市
2	市民が手をつなぎ、教育と文化を育む山梨市
3	おなかの中 から一生涯安心の山梨市
4	機能性が高く、落ち着いた住環境の山梨市
5	市民が主役、役所が支える山梨市

分野	政策	施策	5つのビジョン
子育て・教育・学習	1 安心して子どもを産み育てられる環境の整備	出産等支援	3
		子育て、子育てを支える環境整備	3
	2 未来を拓く人材の育成	幼児期から切れ目ない教育をさらに推進する取り組み	2
		保育・教育環境の整備と保護者等の負担軽減への取り組み	2
		GIGA スクール構想の実現	2
		コミュニティスクールと郷土を誇れる人材育成	2
	3 生涯にわたる学びの推進	スポーツを通じた生きがいづくり	2
		未来への可能性を拓く学びの推進	2
		文化財を活用したまちづくり	2
健康・福祉・介護	1 医療・介護に安心できる地域づくり	疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化	3
		地域医療の充実と医療・介護の連携強化の取り組み	3
		障がい者福祉の充実	3
	2 健康で生きがいを持てる暮らしの実現	多領域間連携によるともに支え合うまちの実現	3
		スポーツを通じた健康増進	3
		居場所と役割のあるコミュニティづくり	3

安全安心・協働・共生	1	災害に強く安全なまちづくり	災害発生時の支援体制と情報発信手段の強化に関する取り組み	4
			各種団体・企業と締結した防災協定による防災体制強化の取り組み	4
			消防団が活動しやすい環境整備の取り組み	4
			防犯対策の推進	4
			山梨市強靱化計画に基づくまちづくりの取り組み	4
	2	多様性と個性が尊重される社会の形成	多様性の地域づくり	3
	3	地方創生を担う多様な主体との協働とひとづくり	地方創生を担う多様な主体との協働とひとづくり	5
	魅力・交流・文化	1	地域ブランディングの推進	地域ブランディングの推進
2		移住・定住の促進	若者や女性に選ばれるまちづくり	4
			都市圏等からの UIJ ターンの促進	4
			空き家バンク等住宅情報の提供体制整備	4
			結婚支援	3
			地域外の人々との関係の構築	1
3		地域資源を活かした観光振興	観光地域づくりの推進	1
			スポーツ資源を活用した地域経済の活性化	1
			インバウンド対応、未来技術及び文化財を活用した新たな観光メニュー	1

産業・環境	1	稼ぐ力を高める農業の推進	「さらに儲かる農業」「農業の魅力アップ」を推進する取り組み	1
			新規就農者の確保、熟練農家の創出及び後継者不足の解消	1
			鳥獣害対策	1
			農業をハブにした地域発のイノベーションの創出	1
			森林環境税による森林活用事業を推進する取り組み	1
	2	魅力ある商工業の振興	付加価値創出型の新しい地方イノベーションの創生	1
			地域経済牽引事業の促進及び中小企業の生産性向上と収益力強化	1
			企業誘致に向けた更なる環境整備・本人の希望に応じた就労環境の整備促進	1
			創業及び事業承継の促進	1
			企業等の働き方改革の推進	1
	3	持続可能な社会の構築	SDGs の推進	3
			脱炭素に向けた取り組み	4
			資源循環型社会の形成	4
			自然環境の保全・創出	4
	都市空間・交通	1	生活インフラの充実したまちづくり	本市へのアクセス向上の取り組み
定住人口の創出、住み良いまち環境整備の推進				4
インフラの整備				4
居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりの推進				4
コンパクト・プラス・ネットワークとスマートシティ				4
地域公共交通を取り巻く課題への対応				4
行政経営基盤	1	財政基盤の強化	財政基盤の強化	5
	2	生産性の高い市役所の実現	各分野及び庁内におけるデジタル技術の活用	5
			市有財産の的確な活用	5
			施策・事業の選択と集中及び職員の意識改革による効率的な行財政運営	5

1. 子育て・教育・学習

(1)安心して子どもを産み育てられる環境の整備

- 国の子ども基本法及び子ども大綱の基本理念である、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「子どもまんなか社会」を実現します。
- 子育て支援事業や母子保健事業などを活用しながら、子ども達の希望を実現させるため、子ども計画に沿った取り組みを進めます。

①出産等支援

妊娠・出産、子育ての希望をかなえるため、「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づき、生涯にわたるウェルビーイングの向上のため、妊娠期から切れ目ない支援に取り組みます。

また、2017年に開設した全国初の公設民営産婦人科医院を中心に母子保健事業を展開し、周産期における訪問事業を丁寧に行い、月齢に合わせたサポートと引き続き行います。

併せて、出産前後における希望に応じたきめ細かい支援を行い、心身及び経済的な負担の軽減を図ります。

(具体的な事業)

- ・市立産婦人科事業
- ・子ども家庭センター
- ・産前産後サポート事業、産後ケア事業
- ・妊活応援事業
- ・妊婦のための支援給付金事業
- ・妊婦等包括相談支援事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
合計特殊出生率	↑	%	1.10	1.20	1.20	1.20	1.20

②子育て、子育てを支える環境整備

核家族化の進行やアウェイ育児により地縁や血縁のない地で子育てをする保護者は、身近に子育てを頼れる存在が不足しています。そこで、地域全体で子育てを支える環境を醸成するため、市の宝である子ども達の健全な成長を支援するための総合的な拠点づくりを推進します。

また、子どもの発達段階に応じたサービスを提供し、切れ目のない子育て支援を行います。

(具体的な事業)

- ・こども家庭センター(再掲)
- ・こども屋内運動遊び場の整備
- ・子育て支援ワンストップサービス
- ・子どもの発達包括支援事業
- ・たっちダイアリー(電子母子手帳)
- ・病児・病後児保育事業
- ・子ども医療費助成制度
- ・つどいの広場事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・利用者支援事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
保育所待機児童数	↓	人	0	0	0	0	0
放課後児童クラブ待機児童数	↓	人	13	0	0	0	0
幼児健診の受診率	↑	%	97.2	96.5	96.5	96.5	96.5

(2)未来を拓く人材の育成

- 快適な質の高い教育実現のため、環境整備に努めます。
- 地域の未来を担うこどもや若者一人ひとりが地域に愛着を持ち、それぞれの個性や特性をいかしながら主体的に考え、選択・行動できる力が育まれるような人づくりを行います。
- 本市の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる取り組みを進めます。

①幼児期から切れ目ない教育をさらに推進する取り組み

基礎的、基本的な学力の定着に加え、自らが主体的に学び、自らの力で問題解決を実行する「生きる力」「考える力」を育むため、思考力、判断力、表現力等の定着を図ります。

引き続き、本市における子育て環境の魅力向上を図るため、「公立保育園幼稚園英語幼児教育事業」を実施し、英語を楽しみながら親しむ機会を設けることで、幼児期における英語力の基礎を培います。併せて、市内全小中学校においては、特別免許状を活用したNLTによるオー

ルイングリッシュの授業による実践教育を行います。これらの国際的な感覚や豊かな感性を育てる事業を実施することで、魅力ある子育て環境の充実を図ります。

また、子ども達に寄り添った教育を推進するため、関係機関との連携等をとoshi、個に応じた学習支援や、保護者や子どもの心配事の相談に応じます。

このほか、「やまなし寺子屋」による学習支援も引き続き実施する等、児童生徒一人ひとりの多様な課題に対応し、適切な対応ができるよう手を差し伸べ寄り添う教育を実現します。

笛川小中学校においては、県下初となる義務教育学校を導入することで、児童生徒数の減少によって生じる諸課題を解決し、中一ギャップの解消、中長期的な視点に立ったキャリア教育、児童生徒の個性や特性に応じた柔軟な教育、教職員の連携強化による、継続性が保たれた教育課程による効果的な教育を実現します。

(具体的な事業)

- ・公立保育園幼稚園英語幼児教育事業
- ・英語教育推進事業(NLT、JTE、スーパーバイザー等の配置、英検受験料補助事業)
- ・子ども達に寄り添う教育の推進
- ・生活困窮世帯への学習支援
- ・「やまなし寺子屋」による学習支援
- ・教育支援センター事業
- ・義務教育学校設立

②保育・教育環境の整備と保護者等の負担軽減への取り組み

これまでも教育環境の整備に取り組んで来ましたが、今後も保育・教育環境の負担軽減、良好な保育・学校施設の整備、教職員・指導員等の指導体制の整備の充実に取り組んでいきます。

この他、義務教育課程を終え自らが希望する学習環境を求めた結果、県外の高校や大学に進学する学生も見られることから、このような学習意欲のある学生に対しての支援にも取り組みます。

(具体的な事業)

- ・市内保育園副食費無償化
- ・公立保育園主食提供事業
- ・小中学校給食費無償化
- ・教材費無償化事業
- ・小中学校体育館空調整備
- ・小中学校プール解体事業
- ・公立保育園長寿命化事業
- ・学校施設長寿命化事業
- ・就学援助や奨励費の充実
- ・公共交通利用通学者支援

・保育料無償化事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
教育費負担に関する 相談件数の増減(窓口 データ)	↓	件	230	225	225	225	220

③GIGA スクール構想の実現

教育現場におけるICTの活用を更に推進し、学習支援・校務支援を強化するための環境整備に取り組みます。

また、これらを活用する教職員のICT活用技術も高めるため、指導者側の教育支援にも努めるとともに、誰もが教育を受けられる支援を更に加速します。

教育分野では、教育の質の向上に向けた遠隔教育などのデジタル技術の活用を進めるとともに、その基盤となる学校のICT環境整備を進めます。

(具体的な事業)

- ・GIGAスクール構想により整備した機器の更なる活用
- ・学習支援、校務支援のデジタル化
- ・学校ICT環境の整備
- ・ICT教育の推進
- ・ICT活用に関する教員支援
- ・教職員の労務改善と多忙化解消

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
希望する学校欠席児童生徒への授業配信を実施している学校数	↑	校	11	10	10	10	10
「授業でパソコンを使って自分のペースで学ぶことができる」と思う児童・生徒の割合	↑	%	80.4	90	95	95	95

④コミュニティスクールと郷土を誇れる人材育成

本市では、学校と地域住民等が力を合せて学校の運営に取り組む「コミュニティスクール」を市内全学校で推進し、地域の声を学校運営に積極的に生かし、地域と一体になって学校づくりを進めていきます。

また、本地域では、市内全学校で地域の素材・人材・フィールドを生かした体験を通して学ぶ教科横断型の学習を展開しているほか、他地域では見られない特色ある伝統的な学校行事等を催しており、これらの行事をとおした人間関係の形成や連帯感の深化等、自主的かつ実践的な児童生徒を育てます。

本地域で育まれた伝統・文化を尊重し、地域社会の一員として郷土を愛し、進んで郷土の発展に関わる人材を育成するため、学校だけでなく地域とともに取り組みます。

(具体的な事業)

- ・コミュニティスクール
- ・特色ある教育の推進(学校圃場による農業体験等)
- ・問題発見、課題解決型学習の推進

(3)生涯にわたる学びの推進

- 少子化による人口減少、急速な高齢化、情報化など、多様な時代の変化に対応し、「well-being」なまちを目指すため、一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送ることができる環境を実現します。
- 恵まれた自然環境や人々の豊かな心、豊富な人材や文化を活用して市民が楽しみながら、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指します。

①スポーツを通じた生きがいづくり

幅広い世代がスポーツを楽しみ、生きがいづくりにつなげられるよう、体育施設の維持管理に努めます。

(具体的な事業)

- ・市民総合体育館大規模改修事業
- ・体育施設長寿命化事業
- ・体育施設整備構想

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
市管理のスポーツ施設 利用申請数	↑	件	14,536	14,609	14,682	14,755	14,829

②未来への可能性を拓く学びの推進

多様化する市民のニーズに対応するため、文化芸術、スポーツ、健康などの様々な分野で幅広い世代が楽しめる学習機会の提供と学習内容の充実に取り組めます。

併せて、学校教育を一度離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる知識や能力を磨き続けていくリカレント教育の推進等、時代の変化に対応し、充実した人生を送れる環境の実現を目指します。

(具体的な事業)

- ・生涯学習活動の推進
- ・公民館利用促進事業
- ・成人大学講座
- ・青少年育成団体との連携事業
- ・ふるさとミライカレッジ
- ・地域留学

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
趣味や生きがいがある人の割合	↑	%	69.1	71.0	72.0	73.0	74.0
成人大学講座の定員 に対する充足率	↑	%	64.4	70.0	72.5	75.0	77.5

③文化財を活用したまちづくり

本地域の特色ある文化は、地域の活力を生むものであるため、文化の力を活かした地域活性化を図るとともに、理解と関心を高めるための地域内外への発信が重要です。

このため、地域の文化・伝統を、未来を構成する重要な柱と位置づけ、魅力発信や良好な景観の形成、歴史・文化・風土を活かしたまちづくりの推進、まちなみ・施設整備などと連携した文化財の保存・活用の促進、文化資源の地域資源としての磨上げ、デジタル技術を活用した文化財の魅力発信及び未来への伝承を図ります。

(具体的な事業)

・文化財保存活用地域計画の活用

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
フィールドミュージアム会員数	↑	人	0	30	35	40	45
歴史文化イベントへの参加頻度(年1回以上と回答した人の割合) (住民意向調査)	↑	%	41.3	43	45	47	50

2. 健康・福祉・介護

(1)医療・介護に安心できる地域づくり

- 誰もが安心して暮らし続け、一人ひとりが幸せを実現できるまちづくりを目指します。
- 要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域支援事業等の体制を強化していきます。
- 高齢者一人ひとりの状況に応じて住まい・医療・介護・介護予防・生活支援サービスが、切れ目なく提供できる体制を整えます。
- 地域包括ケアシステムの推進と、一人ひとりの多様な社会参加を実現する地域共生社会の実現に向けて、世代や分野を超えて、総合的な地域包括支援体制の整備を推進します。
- 障がいの有無に関わらず、安心して暮らせる共生社会を目指します。

①疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化

高齢者に対する保健事業について、フレイル対策を含めたきめ細やかな支援を充実させます。

(具体的な事業)

- ・介護予防関係教室開催
- ・地域元気あつぷ教室
- ・通所型サービスA・訪問型サービスA・通所型サービスB・訪問型サービスB・通所型サービスC・訪問型サービスC事業
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ・後期高齢者歯科口腔健診

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
重度認定率(要介護3以上の認定率)	↓	%	7.29	7.4	7.5	7.5	7.6
健康診査受診率(後期高齢者)	↑	%	17.6	19	19.5	20	20.5

②地域医療の充実と医療・介護の連携強化の取り組み

本市の医療体制は、近隣市町村と比較しても充実しており、特に在宅医療に関しては、市立牧丘病院を拠点に先進的な取り組みを行っています。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、引き続きこれらの提供体制づくりを進めます。

また、医療と介護の連携については、「サポートやまなし」を市立牧丘病院内に設置しており、これを拠点として更なる強化を進めていきます。

併せて、医療等の分野においてデジタル技術を積極的に活用し、地域の利便性や生産性の向上を図ります。

(具体的な事業)

- ・官民連携によるデータ利活用健康増進事業の推進
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(再掲)
- ・継続的な在宅医療実施体制の構築に係る支援体制の検討
- ・地域包括ケアシステムと地域共生社会の体制整備
- ・「サポートやまなし」の更なる充実
- ・オンライン診療整備事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
「保健・医療」の満足度 (住民意向調査で満足していると回答した人の割合)	↑	%	73.4	74.0	74.5	75.0	75.5

③障がい者福祉の充実

障がいの有無に関わらず、地域社会の一員として社会活動に参画し、生涯にわたり自分らしく、安心して暮らせる共生社会を実現します。

併せて、本市では、手話が言語であるという認識の下、手話の普及と理解促進に取り組みます。

(具体的な事業)

- ・障がい者に関する理解の促進、権利擁護
- ・障がい者のニーズに応じた相談支援体制の強化
- ・手話言語条例制定に合わせた手話の普及

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
障害者基幹相談支援センター新規相談支援件数	↑	件	57	65	70	75	80
一般就労への移行者数	↑	人	5	7	9	9	9

(2)健康で生きがいを持てる暮らしの実現

- 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる環境を整えます。
- 高齢者本人の身体の健康だけでなく、心の充足につながる取り組みや地域や仲間が必要とされているといった人生の満足感をいつまでも持ち続けられるまちづくりを目指します。
- 本市には豊富なスポーツ資源が存在していることから、これらの活用を通して健康づくりを推進します。
- 誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりを通じていつまでも健康で活躍できる地域づくりを推進するとともに、コミュニティ運営を安定的に支える事業基盤の確立を推進します。

①多領域間連携による支え合うまちの実現

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進するとともに、一人ひとりが役割を持ち、多様な社会参加と地域社会の持続の両方を目指す「地域共生社会」の実現に向け、福祉、農業、地域経済、観光といった多領域間連携を組み込んだモデルを実践します。

(具体的な事業)

- ・包括的相談支援体制の整備と重層的支援体制整備事業の推進
- ・ヤングケアラー、介護難民、不登校 いじめ、自殺等のための相談支援体制構築
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ・みまもり・移動支援事業
- ・高齢者生きがい活動通所事業
- ・高齢者通いの場事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
地域包括支援センター 新規相談支援件数	↑	件	608	720	750	780	810

②スポーツを通じた健康増進

スポーツ分野と医療・介護・福祉分野が連携し、スポーツを通じた健康増進の取り組みを効率的に行います。

また、市内体育施設において、指定管理者等の民間ノウハウを活用することにより市民ニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、スポーツを通じた健康増進を図る魅力的な事業やイベントを開催します。

(具体的な事業)

- ・健康づくり教室
- ・地域元気あつぷ教室(再掲)

③居場所と役割のあるコミュニティづくり

年齢や障がいの有無を問わず誰もが交流できる地域共生型による多世代交流の場づくりや、コミュニティとの関係も視野に入れた住まいの場づくりなどにより、「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりを推進し、フレイル対策等も含め、いつまでも健康で活躍できる地域づくりを推進します。

(具体的な事業)

- ・人間ドック助成事業
- ・歯周疾患無料検診事業
- ・子どもとの世代間交流事業
- ・ライフプランセミナー
- ・老人健康福祉センターの活用

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
地域元気あつぷ教室 新規参加者数	↑	人	40	55	60	65	70

3. 安全安心・協働・共生

(1)災害に強く安全なまちづくり

- いつ、どこでも起こりうる災害による人的被害、経済被害を軽減し、安全・安心を確保するために、行政による「公助」、個々人の自覚に根ざした「自助」、身近な地域コミュニティ等による「共助」の取り組みを推進します。
- 市民が安全・安心な生活を送れるよう、防犯対策を推進します。

①災害発生時の支援体制と情報発信手段の強化に関する取り組み

トイレやベッド等の整備など、スフィア基準を満たすよう、避難所の生活環境の抜本的な改善を行い、発災時における迅速な支援を可能にします。

また、予期できる自然災害からの回避においては、市民に対し確実に情報伝達することが最も重要であるため、瞬時に情報が伝わるよう、防災無線や様々な情報伝達媒体を活用した情報発信を行います。

併せて、避難所の開設に当たっては、最悪の事態を想定した日常的な訓練が重要となり、公共インフラが寸断されても確実に避難所の運営ができる対応力が求められています。更に、身体に障害のある方や妊産婦等に配慮した「福祉避難所」も必要となり、これら避難開設等に関して、更に強化するとともに、地域の防災意識の向上を目指し地区防災計画の策定支援等を行います。

公共インフラの整備に関して、自然災害に対応できる整備が求められており、学校施設等の耐震化整備は終わったものの、水道施設の老朽化や下水道施設等の普及率が鈍化していることから、上下水道整備の推進にも努めます。

(具体的な事業)

- ・防災物資の整備
- ・被災者支援体制の整備
- ・情報伝達手段の確保
- ・民間施設を含めた福祉避難所の増設
- ・地区防災計画の策定支援
- ・災害時の医療の確立
- ・老朽化した水道・下水道インフラの整備
- ・未整備地域への下水道の普及促進
- ・個別避難計画の作成

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
防災関連情報の伝達手段の数【累計】	↑	種類	12	13	14	15	16

②各種団体・企業と締結した防災協定による防災体制強化の取り組み

本市ではこれまで多くの企業や団体、また、地方公共団体との災害時における協定の締結を行っております。これらの全てが有事の際にそれぞれの強みを活かして効果的に機能するものと考えられることから、更に多くの企業、団体等との防災に関する協定を締結することで体制強化を図っていきます。

(具体的な事業)

- ・企業、団体及び地方公共団体等との防災協定の締結

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
企業、団体及び地方公共団体等との防災協定締結数【累計】	↑	件	65	66	67	68	69

③消防団が活動しやすい環境整備の取り組み

人口減少社会が急速に進展している状況にあっても、地域住民を守る体制づくりが重要です。

本地域では、消火・火災予防・救急・救助業務等を担う「常備消防」である東山梨消防本部と、消火・火災予防活動等の幅広い活動を行う「非常備消防」である消防団が、地域の安全を守る重要な役割を担っています。

今後も持続可能な体制づくりを図るため、消防団再編計画に沿った取り組みを進めた上で、地元消防団が更に活動しやすい環境の整備と、消防団員等の処遇改善を進めます。

(具体的な事業)

- ・消防団再編計画に沿った団員数の見直し
- ・消防車両や消防機器の計画的な更新整備
- ・消防団員等の処遇の見直しと改善

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
消防団員の充足率	↑	%	85.8	90	90	90	90

④防犯対策の推進

こどもや高齢者を中心とした交通事故を防止するための交通マナーの向上や、危険個所の把握と早急な対応等を講じていくことで、安全安心なまちづくりにつなげます。

さらに、若者・高齢者を問わず安全・安心な消費生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、消費生活に関するトラブルを未然に防ぐ啓発活動や相談体制の整備に努めます。

(具体的な事業)

- ・地域や関係機関の連携による防犯対策の推進
- ・消費生活相談に係る対応

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
市内交通事故発生件数	↓	件	60	55	50	45	40
交通安全教室実施件数	↑	回	11	13	15	17	20

⑤山梨市強靱化計画に基づくまちづくりの取り組み

「山梨市強靱化計画」に基づき、強くてしなやかな本市の国土形成を推進し、「一人の犠牲者も出さないまちづくり」「市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される」「市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する」及び「迅速に粘り強く復旧復興できる」地域づくりを目指します。

(具体的な事業)

- ・山梨市強靱化計画に基づくまちづくりの取り組み

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
地区防災計画策定数	↑	件	6	11	16	21	26

(2)多様性と個性が尊重される社会の形成

○市民の持つ価値観が多様化する中で、多様な価値観を持つ一人ひとりが互いに尊重し合い、自己実現を図っていくことのできる魅力あふれるまちを目指します。

○多様性の地域づくり

性別、年齢、国籍や文化、価値観等にとらわれず、柔軟かつ効果的に幅広く活動することが可能となるよう、多様性の広がりを促進します。

多様性が広がることにより価値の相乗効果が生まれ、新たな創造を生み出す可能性が期待されます。

このため、多様性に係る理解、啓発等とおし多様性が尊重される地域社会の構築を促進します。

(具体的な事業)

- ・男女共同参画の推進
- ・女性活躍の推進
- ・多様性社会への理解促進
- ・パートナーシップ制度導入に向けた検討
- ・多文化共生社会の推進

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
男女共同参画に関する認識や状況	↑	%	58.4	59.0	60.0	60.5	62.0

(3)地方創生を担う多様な主体との協働とひとづくり

- 多様な主体と連携し、役割を分担しながら協働することで、持続可能な社会を実現します。
- 人口減少・高齢化が著しい地域においては、地域運営組織や小さな拠点を核とした「集落生活圏」の維持、人材育成と就業機会の創出、既存施設の活用や共同型事業体の形成などを通じて、地域の暮らしを支える仕組みを整えます。
- シェアリングエコノミーや新技術を活用し、官民資源を引き出して地域課題解決と付加価値創出につなげるとともに、地方公共団体、企業、大学、研究機関が連携する「広域リージョン連携」により、地方創生を更に推進します。

○地方創生を担う多様な主体との協働とひとづくり

地方創生を深化・拡大するためには、自治会はもちろん、地域運営組織や地域商社など地域課題解決に取り組む組織が重要です。公民館、青年会議所、商工会、JA、社会福祉協議会など既存組織が連携し、人材育成を通じて地域活性化を図ります。

人口減少や高齢化が進む中山間地域では、「集落生活圏」の維持が不可欠です。このため、住民が主体の地域運営組織の形成と、生活サービスの集約や交通ネットワークの整備による「小さな拠点」の形成を進めることで、利便性の高い地域づくりを目指します。

さらに、これらのサービス拠点を支える人材確保のため、若者に就業機会を提供する特定地域づくり事業協同組合や、農村RMO等を支援し、持続可能な運営体制の構築に向けて取り組んでいきます。民間施設に行政機能を併設した「地域暮らしサービス拠点」や「地域協同プラットフォーム」も推進することで、生活サービスの確保を進めます。併せて、行政、住民、企業、NPO、さらには新たなスタートアップやローカル・ゼブラ企業など多様な主体が役割を分担し、新技術を徹底的に活用した多極分散で多様な社会を目指します。

シェアリングエコノミーの考え方により、官民資源を活用し、地域課題解決と付加価値創出につなげます。また、地方公共団体、企業、大学、研究機関が広域的に連携し、施策を面的に展開する「広域リージョン連携」を推進します。

(具体的な事業)

- ・自治会活動の市民への周知と参画の促進
- ・自治会活動への支援
- ・市民活動団体との協働支援事業
- ・小さな拠点整備事業
- ・地域暮らしサービス拠点整備事業
- ・「地域協同プラットフォーム」の構築
- ・「広域リージョン連携」の推進

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
市民提案型事業数	↑	件	12	12	12	13	13

4. 魅力・交流・文化

(1) 地域ブランディングの推進

- 本市の将来的な持続可能性につながる関係人口や定住人口の創出に向けて、本市の魅力を再整理し、「選ばれ続けるまち」を実現します。
- 多くの人々に選ばれ続けるまちとなるため、若者や女性も含め、産官学金労言士等の地域の多様なステークホルダーと協働します。

○地域ブランディングの推進

本市の魅力を効果的に情報発信し、熱心なファンを育成することで、山梨市と継続的に関わり、地域の担い手となりうる関係人口の創出を目指します。また、市内向けブランディングとして、市民の地域への愛着を育み、地域を支える活動への参加を促すことで、持続可能な地域づくりを推進します。

なお、地域ブランディングの推進は、山梨市地域ブランディング戦略に記載した6つの柱を実現するため戦略的な事業推進を行います。

地域ブランディング戦略6つの柱

1. 挑戦する人を積極的に地域で応援する基盤づくり
2. 多様なキャリア形成につながる教育や支援
3. 山梨市民による「自然と共存するゆたかな暮らし」の発信
4. 山梨市の魅力を知る機会を増やし、来訪機会の促進
5. 何度も足を運ぶことで、山梨市を好きになる仕組みづくり
6. 地域住民と交流を持ち、山梨市への愛着を深める取り組み

このほか、ふるさと納税や観光・交流拠点、空き家再生などを通じて関係人口と雇用を創出し、市のプロモーション基盤と財源を強化することを目的とした、(仮称)ふるさと公社の設立を目指します。

(具体的な事業)

- ・地域ブランディング推進事業
- ・(仮称)ふるさと公社の設立

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
20～30代の市民の地元愛着度	↑	%	60.6	62.0	63.0	64.0	65.0

(2)移住・定住の促進

- 地域の強みを生かし、都市圏等からのUIJターンによる就職・定住を促進します。特に、若者や女性にとって魅力的で安心して暮らせる環境を整備し、選ばれ続けるまちづくりを進めます。
- 若者が人生の分岐点において多様な選択を尊重され、性別に関わらずやりたい仕事に就き、自立して成長できる地域社会を目指します。
- また、空き家バンク等の住宅情報提供体制を整備し、移住希望者が安心して住まいを選べる環境を構築します。
- さらに、結婚支援の充実を図り、ライフステージに応じた定住の後押しをします。
- 地域内外の人が性別や世代、立場を越えて連携し、関係人口の量的拡大・質的深化を進めることで、新たな価値を創出します。人や組織のつながりが新たな人材を呼び込み、地域の多様性と活力を高める好循環を形成します。
- 二地域居住や、リモートワークなどの制度を活用し、人材・技術・資源の交流を促進することで、都市と地方の継続的な支え合いと共生関係を強化し、新しい価値の創造につなげていきます。

①若者や女性に選ばれるまちづくり

若者や女性にも選ばれる地域づくりとは、若者や女性のためにのみ必要なものではなく、性別や世代を問わず、誰もが活躍できる可能性と選択肢を確保するためのものです。若者や女性の活躍推進は、地域社会の多様性を高め、変化への対応力や新たな価値創出を促す原動力となります。また、多様な視点や経験を持つ人材の参画は、地域産業やサービスの革新、持続可能な成長力の強化にも直結します。

そのため、若者や女性の人生設計において地方での生活の選択が後押しされるよう、若者や女性の視点から自己実現を達成し、結婚・出産や子育て環境の充実、アンコンシャス・バイアスの変革など、若者や女性にとって魅力的で、働きやすく、暮らしやすい地域づくりに向けた取り組みを進めます。

民間事業者等と連携し、若者が結婚、妊娠・出産、子育てを含むライフデザイン(将来設計)を描く機会を提供します。

地方への移住に対する関心の高まりや、リモートを活用した場所にとらわれない新しい働き方の広がりにあわせ、本市に住みながら都心の企業で働くための支援を行います。

(具体的な事業)

- ・若者のライフデザイン形成支援
- ・女性のキャリア形成支援
- ・都心への通勤支援事業

②都市圏等からの UIJ ターンの促進

若者や女性にも選ばれる魅力的な地域づくりを通じて、移住・定住を促進するため、都市圏在住者等の UIJ ターンによる起業、新規就農、中小企業等への就業に対する支援を行うとともに、地域経済に波及効果をもたらす地方創生に資するような企業等への就業を支援します。

また、進学により県外に転出した学生においても、卒業後に本市の企業へ就職することを推進するため、インターンシップ制度等を活用して就業体験を促進し、地域企業への UIJ ターン就職の機会拡大や地元定着の促進を図ります。

さらに、本市への移住を検討する方々に対しては、市で用意するお試し住宅での体験を通して移住に際しての不安の解消を図るほか、移住後の地域での受け入れ体制を構築するためのネットワークづくりを図るなど、本市への移住を促進します。

(具体的な事業)

- ・人口減少対策推進事業
- ・移住・定住促進事業
- ・お試し住宅整備事業
- ・空き公共施設等の活用推進
- ・移住支援金事業
- ・県外移住セミナー等における移住相談
- ・地域企業への UIJ ターン就職の推進
- ・テレワーク等の推進

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
純転入者数	↑	人	-28	23	49	75	100

③空き家バンク等住宅情報の提供体制整備

市内に存在する空き家を再活用し、田舎暮らしを希望する人などを中心に定住等の促進を行い、都市住民と地域住民のふれあい、また、移住を契機とした地域活性化を図ります。

併せて、市内における空き家情報を統合し、一元的に提供できる体制を整備し、空き家などの遊休資産の有効活用を促すシェアリングエコノミーの普及促進を通じ、地域課題解決を効率的・効果的に進めます。

(具体的な事業)

- ・空き家バンク活用推進事業
- ・農地付き空き家バンクの推進

- ・空き家解体補助事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
空き家バンク新規登録 件数(累計)	↑	件	14	38	50	62	74

④結婚支援

本市の地域特性を活かした多彩な婚活イベントなどを開催し、結婚を希望する人を支援していきます。

(具体的な事業)

- ・結婚新生活支援事業
- ・婚活イベント等開催事業

⑤地域外の人々との関係の構築

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、本市や地域住民と多様に関わる「関係人口」を創出します。地域外にありながら、本市への継続的な関心と交流を通じ、様々な形で本市を応援し、地域住民とともに課題解決等を図る「関係人口」の創出とこれに関係する取り組みを進めます。その際、関係人口と地域との関わり方や、関係人口や地域に対する具体的な支援の在り方などを検討し、住民や関係人口とともに、新たな地方創生を進めます。

首都圏大学生の研究フィールドとしての本市の活用や、都市圏の児童・生徒との都市農村交流による関係人口の創出・拡大を図ります。都市圏学生等の本市への関わりにより、地域の魅力が再発見されることや学生等が地域づくりの担い手となることも期待できます。

また、都市部の若者が本市において農業関連の仕事をしてながら一定期間滞在し、本地域の魅力を体験してもらうことを通じて関わりを深めてもらう「ふるさとワーキングホリデー」への取り組みを推進します。

(具体的な事業)

- ・関係人口創出事業
- ・ふるさと市民制度
- ・ふるさと住民登録制度
- ・山梨市県人会事業
- ・地域おこし協力隊事業
- ・地域活性化起業人事業
- ・首都圏大学等との連携事業

- ・ふるさとワーキングホリデー事業
- ・二地域居住の推進

(3)地域資源を活かした観光振興

- 観光先進地の実現に向け、地域資源を活かした持続可能な魅力ある観光地域づくりを推進します。
- 本市には豊富なスポーツ資源が存在しており、これらの活用を通してまちづくりを推進します。
- 本市に息づく文化・伝統を未来につなぐとともに、地域活性化の重要な資源として位置づけ活用していきます。

①観光地域づくりの推進

観光先進地域の実現に向け、域内外とも連携しながら峡東地域の個性を活かした魅力ある観光地域づくりを推進します。

本市の観光資源である、四季を通じたそれぞれの旬を有する果樹を軸にした観光メニューの強化のほか、自然や山岳資源等の活用や、本地域の魅力を効果的に発信するための観光地域づくりの中心となる団体の形成・育成を図ります。

また、ワインツーリズム、スポーツツーリズム、ウェルネスツーリズム等の多様なニーズに対応した魅力的な本市の観光ブランディングの推進を図ります。

(具体的な事業)

- ・観光商品開発事業
- ・県外観光プロモーション事業
- ・観光ブランディング事業
- ・観光協会組織強化事業
- ・観光地整備事業
- ・ワインリゾート構想
- ・オーチャードヴィレッジ・フフ施設活用
- ・観光地 Wi-Fi 環境整備事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
山梨市観光入込客数	↑	万人	144	146	148	150	152

②スポーツ資源を活用した地域経済の活性化

本市には山・川など豊富な地域資源が存在しており、それらを活用したスポーツツーリズムの開発、イベントの開催、大会の実施等、スポーツを通じた交流の促進が可能です。

アウトドアスポーツに加え、整備されたスポーツ施設も地域資源と位置づけ、まちづくりや地域経済活性化の核とする取り組みを推進します。

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの質の向上をはじめ、スポーツを活用したまちづくりと観光との連携強化を図ります。

また、「多様な地域資源」を活用した観光コンテンツの造成や観光客向けの移動手段等の受入環境整備等により、観光地の高付加価値化を進めます。

(具体的な事業)

- ・巨峰の丘マラソン大会
- ・サイクリング
- ・合宿誘致

③インバウンド対応、未来技術及び文化財を活用した新たな観光メニュー

峡東地域の世界農業遺産や甲武信ユネスコエコパークなど、国際的な制度により登録・認定された自然豊かな環境を保全しつつ、それらの特性を積極的に活用することによりインバウンドにもアピールする観光地域づくりを展開し、併せて、デジタル技術の複合的活用による観光コンテンツの磨上げ、情報発信機能の強化、多言語音声翻訳等を活用した観光振興に取り組みます。

また、本地域特有の文化財を総合的かつ計画的に保存・活用する取り組みを推進するとともに、文化資源の文化的価値を活かした活用モデルの構築に取り組みます。

併せて、地域資源を最大限活用し地域の経済を循環させる SDGs 関連事業としてのサステナブルツーリズムを推進します。

(具体的な事業)

- ・来日外国人観光誘客事業
- ・文化財保存活用地域計画の活用(再掲)

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
外国人宿泊者数	↑	人	596	677	758	839	922

5. 産業・環境

(1) 稼ぐ力を高める農業の推進

- 本市の基幹産業である果樹農業を核に、基盤整備や6次産業化・農商工連携を進め、高付加価値品種の生産やスマート農業の導入により、持続的に儲かる農業を実現します。
- 新規就農者の確保や熟練農家の育成、後継者不足の解消に取り組み、首都圏に近い地理的優位性を生かした移住・就農支援を強化します。
- 鳥獣害対策を住民と連携して推進し、営農意欲の維持と農地保全を図ります。
- 農業をハブとした観光・福祉・雇用・関係人口との連携や「山梨市ワイン特区」・「世界農業遺産」を生かしたブランド化を進め、地域発のイノベーションを創出します。
- 森林環境税を活用した森林保全・活用を推進し、農業と森林資源を基盤とした付加価値の高いビジネスモデルを確立することで、地域経済の活力と持続可能な成長を実現します。

①「さらに儲かる農業」「農業の魅力アップ」を推進する取り組み

本市の基幹産業である果樹農業は、先駆者の弛まない努力と本市の地勢、気候風土によりブランド化され、一大産地を形成しています。

これまで「儲かる農業」の実現に向けた取り組みを進めており、高付加価値品種の人気により需要が拡大しています。

今後も、基盤整備、農産物需要の拡大、6次産業化・農商工連携を推進し、更なる儲かる農業の実現、農業の魅力向上、新規就農希望者の増加を目指すとともに、農業従事者の高齢化による課題には、デジタル技術を活用した「スマート農業」の推進により解決を図ります。

さらに、脱炭素や草生栽培、有機栽培等の環境に配慮した取り組みを推進し、地域産業におけるイノベーションを創出して付加価値の高いビジネスモデルを確立することで、本市に活力をもたらします。

(具体的な事業)

- ・本市の気候風土に適した新たな特産品目の創出
- ・中間管理機構による農業生産法人への農地あっせん事業
- ・農業6次産業化などに取り組む企業支援事業
- ・特産品PR事業
- ・スマート農業の推進
- ・畑地帯総合整備事業
- ・土地改良事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
新規就農者数	↑	人	30	24	24	24	24
販売額(農産物)	↑	億円	98	100	100	100	100

②新規就農者の確保、熟練農家の創出及び後継者不足の解消

儲かる農業の実現に際しては、「消費者のニーズに対応した商品の生産」「市場での高評価・高付加価値販売」及び「担い手の規模拡大・次世代への継承」という好循環が必要です。

既存農家においては更なる農業技術の熟練化を図り、新規就農者及び非熟練農家においては、農作業の熟練化を効果的に実現させるため、アグリマスターを可能な限り多数輩出し、儲かる農業を実現する好循環を促します。

また、本市が都心から近いという地理的優位性を活かし、域外からの就農希望者に対して柔軟な移住就農支援施策や、新規就農ワンストップ型サービス(農地・指導者・住居など)を提供することで、「首都圏で最も就農しやすいまち」「新規就農するなら山梨市」を目指します。

(具体的な事業)

- ・認定農業者事業
- ・親元就農支援事業
- ・新規就農者移住定住支援事業
- ・就農定着支援事業(アグリマスター制度)
- ・農地中間管理事業
- ・既存農家支援事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
認定農業者及び認定 新規就農者数	↑	人	301	279	279	279	279
市の支援制度利用に よる新規就農者数	↑	人	16	19	19	19	19

③鳥獣害対策

鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出を招く原因となり、本市の基幹産業である農業に深刻な影響を及ぼす危険性があります。そこで、住民と連携し、被害防止に係る総合的な取り組みを推進します。

(具体的な事業)

- ・有害鳥獣処理施設整備事業
- ・特定鳥獣適正管理事業
- ・有害鳥獣駆除事業
- ・鳥獣被害防止総合対策事業
- ・有害獣防護資機材等設置費補助事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
鳥獣防止柵設置延長	↑	km	89	-	-	-	-
有害鳥獣捕獲数	↑	頭	892	950	950	950	950
有害鳥獣処理施設で 処理した個体数	↑	頭	0	0	760 (ジビエ 200頭、 軟化処理 560頭)	760 (ジビエ 200頭、 軟化処理 560頭)	760 (ジビエ 200頭、 軟化処理 560頭)

④農業をハブにした地域発のイノベーションの創出

本市の果樹農業をベースとした歴史や風土は、2018年度には「葡萄畑が織りなす風景－山梨県峡東地域－」として日本遺産に認定され、2022年度に世界農業遺産に認定されるなど、改めて地域資源として見直されています。

農業の成長産業化に向け、他分野との連携を図ることで相乗効果による地域活性化が期待できます。例えば、「農業×観光」では観光農園や農業体験を取り入れた観光メニュー開発、「農業×福祉」では高齢者等による遊休農地を活用した有機栽培や農福連携、「農業×雇用」ではワイナリー等関係企業の誘致と2020年に認定された「山梨市ワイン特区」を生かしたブランド化の推進、「農業×関係人口」ではクラインガルテンの整備や大学連携による研究の実施など、農業をハブとした多様な分野での活性化を図ります。

(具体的な事業)

- ・農福連携事業
- ・遊休農地を活用した食育・有機栽培推進事業
- ・ワイン特区推進事業
- ・クラインガルテン整備事業
- ・ふるさとワーキングホリデー事業(再掲)

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
クラインガルテン利用者数	↑	人	—	—	—	—	11

⑤森林環境税による森林活用事業を推進する取り組み

本市の約8割を占める森林の適切な保全と有効的な活用は、森林の持つ涵養性、災害防止の観点からも重要なことと考えられています。

そのため、森林環境税を活用し、森林組合や林業に携わる関係機関と連携し、本市の資産である森林環境の保全と活用に取り組みます。

(具体的な事業)

- ・森林組合と連携した森林管理
- ・林業への新規参入者支援
- ・市有林の有効活用

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
森林経営管理制度 意向調査人数	↑	人	29	30	30	30	30

(2)魅力ある商工業の振興

- 地域資源を活かした付加価値創出型のイノベーションを推進し、農林業や中小企業の海外展開や経営高度化等を支援するとともに、若者や女性に魅力的な仕事の創出や販路拡大を推進します。
- 地域経済を牽引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上を後押しし、設備投資やIT導入支援を通じて新たなビジネスモデルの創出を促します。さらに、企業誘致や就労環境整備を戦略的に展開し、雇用創出と人口流出抑制を図り、文化芸術や自然環境などの新たな価値を取り入れた高付加価値型産業への転換を進めます。
- 創業支援や事業承継の促進により新たな事業者やスタートアップの成長を支援し、働き方改革の推進を通じて若者や女性が活躍できる環境を整備します。

①付加価値創出型の新しい地方イノベーションの創生

様々な地域資源を組み合わせ、関係機関や地域内外の人材との連携により高付加価値化を図ります。

農林業や中小企業では、海外展開や経営高度化等を支援し、地域課題解決にもつなげる取り組みを推進します。

さらに、若者や女性に魅力的な仕事を創出するローカル・ゼブラ企業の育成や、販路開拓・越境ECを活用した輸出多角化を進め、施策間・地域間連携によって付加価値創出型の地方イノベーションを実現します。

(具体的な事業)

- ・山梨市創業支援事業
- ・スマート農業の推進(再掲)

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
経営革新承認件数	↑	件	0	1	1	1	1

②地域経済牽引事業の促進及び中小企業の実産性向上と収益力強化

本地域の強みを活かし稼ぐ力を高めるため、地域において中核的な役割を果たす企業を中心に、その生産性の向上を図るなど競争力の強化を後押しします。

また、本市経済を支える中小企業において、先端設備などを導入することにより、新たなビジネスモデルの創出、新商品・サービスの開発、業務プロセスの改善等を図り、労働生産性の向上を実現します。併せて、新たな製品・サービス開発のための設備投資の支援、税負担軽減、IT

導入支援など中小企業の生産性革命を実現する施策に取り組みます。

(具体的な事業)

- ・地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除事業
- ・先端設備導入促進事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
先端設備等の導入計画認定件数	↑	件	2	1	1	1	1

③企業誘致に向けた更なる環境整備・本人の希望に応じた就労環境の整備促進

「山梨市商工業振興指針」を踏まえ、企業誘致に係る取り組みを総合的に展開し、戦略的かつ効率的に進めることで雇用創出を図ります。

併せて、全世代・全員活躍社会の実現に向け、本人の希望に応じた就労環境を整備するため、サテライトオフィス、コワーキングスペース、テレワーク環境の構築等の支援を推進します。これにより、本地域にいながら東京圏と同様の働き方が可能となり、首都圏での災害等に備えた事業継続性確保にも資することから、企業の本市への機能移転を積極的にPRします。

さらに、人口減少が進む中においても、地域の特性を生かした持続的競争力のある経済基盤を構築することで、人口流出の抑制と新たな人材や企業の呼び込みを強化します。文化芸術や自然環境、スポーツ等が生み出す新たな価値を産業全体の最適化に結びつけ、コストカット型から高付加価値型への転換を進める「新結合」の考え方を取り入れ、成長産業の集積を一体的に促進します。

(具体的な事業)

- ・企業立地促進事業助成金事業
- ・地方活力向上地域における固定資産税の特別措置事業
- ・事業所設置奨励金事業
- ・空き工場・空き事業用地活用事業
- ・本社機能移転、市内居住者常時雇用促進事業
- ・過疎対策のための固定資産税の免除事業
- ・農産団地の指定に向けた取り組み
- ・産業集積の形成支援を通じた高付加価値化

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
企業誘致件数	↑	件	0	0	0	0	1

④創業及び事業承継の促進

「山梨市創業支援等事業計画」に基づいて行われる創業支援体制の整備や創業に関する普及啓発事業に取り組みます。また、地域における成長性の高い事業を創業する事業者を生み出すための創業支援及び、将来、地域経済の活性化の担い手となる可能性のある先端技術を活用したスタートアップ企業の創出や成長を支援します。

併せて、事業承継の促進において第三者承継を含めた事業承継を支援します。

(具体的な事業)

- ・山梨市創業支援事業(再掲)
- ・空き店舗バンク事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
創業者数	↑	人	13	11	11	11	11

⑤企業等の働き方改革の推進

若者や女性が地域の優良企業の存在を認知し、多様な選択肢の中から就職先を選択できるよう、若者や女性の採用や人材育成に積極的な企業、仕事と子育ての両立支援などの働き方改革に熱心な企業等について、市と企業が連携し積極的な周知を行っていきます。

(具体的な事業)

- ・中小企業労務改善事業

(3)持続可能な社会の構築

- SDGs を原動力とした地域活性化を目指します。
- 脱炭素に向けた取り組みを進めます。
- ごみの減量と資源化を一層進め、持続可能な資源循環型社会の形成を目指します。
- 豊かな自然環境を次世代へ継承するため、生物多様性に配慮し、持続可能な自然環境の保全・創出を推進します。

①SDGsの推進

本市の地方創生への取り組みの深化には、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的に推進する必要があります。このため、市内各事業において幅広く持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを進め、SDGsを原動力とした地域活性化を目指します。

(具体的な事業)

- ・SDGsの推進

②脱炭素に向けた取り組み

本市では県及び県内全市町村とともに2050年までに二酸化炭素(CO₂)の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を共同で目指す「ゼロカーボン宣言」を行いました。

温暖化対策は、経済成長の制約ではなく、大きな成長につながるという前向きな発想と、市民一人ひとりの豊かなくらしにつなげていくという視点を持ち、官民が足並みをそろえて、経済と環境の好循環をつくりだしながら対策を推進していくことが重要です。

本市では2050年までに脱炭素を達成し、強靱で活力ある地域社会へ移行するため、本市の地域特性に応じて適用可能な技術を活用し、脱炭素に資する技術やサービスの普及を促し、また、けん引役となる人材や技術の確保に向けた取り組みを進めます。

(具体的な事業)

- ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)に基づく施策推進
- ・公共施設への太陽光発電設備設置事業
- ・地域再生可能エネルギー導入戦略に基づく施策推進

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
市事務事業による温室効果ガス排出量	↓	t-CO ₂	5,910	5,730	5,640	5,550	5,460

③資源循環型社会の形成

循環経済への移行を見据え、廃棄物を地域資源として活用し付加価値を創出するため、広域的な回収や再生材の安定供給を行う資源循環ネットワークの構築を進めます。

日常生活から発生する廃棄物については、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底や分別強化、食品ロス削減の啓発活動を進め、ごみの減量化を推進します。

市内のリサイクルステーションを活用し有価物回収を強化することで、リサイクル率の向上と

資源の有効活用を図ります。また、不法投棄防止のため監視や啓発活動を行い、適正処理を徹底します。

(具体的な事業)

- ・廃棄物の発生抑制
- ・リサイクルの推進
- ・ごみの不法投棄の防止

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
総ごみ排出量	↓	t	11,712	11,435	11,239	11,047	10,858

④自然環境の保全・創出

本市は、秩父多摩甲斐国立公園や県自然環境保全地区をはじめ、山岳・河川・森林など豊かな自然環境を有しており、多様な動植物の生息域が形成されています。しかし、地球温暖化や土地利用の変化、外来生物の増加により、生態系のバランスが損なわれることが懸念されています。

こうした環境を守るため、ネイチャーポジティブの考えのもと、山林や河川の汚染防止、河川浄化・整備によるホタルの生息環境保全、果樹栽培における環境負荷の低減などに取り組みます。

(具体的な事業)

- ・動植物の生育環境の保全
- ・森林の再生・保全・活用
- ・環境保全型農業の推進
- ・合併浄化槽の整備推進
- ・し尿等処理下水道投入施設の運営

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
下水道普及率	↑	%	60.18%	60.73%	61.28%	61.83%	62.38%

6. 都市空間・交通

○生活インフラの充実したまちづくり

- 人口減少や少子高齢化が進む中でも、市民が安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、交通アクセスや公共交通の利便性向上、道路・上下水道など生活基盤の整備を進めます。
- 中心市街地や新たな拠点整備による交流と定住人口の拡大、スマートシティの展開による都市機能の効率化を図り、官民連携のもと居心地の良い住環境を形成します。
- 生活インフラの充実と地域の活力ある成長を目指します。

①本市へのアクセス向上の取り組み

リニア中央新幹線の開通に伴い、市民がその利便性を享受するためには、新駅へのアクセス向上が不可欠です。幹線道路の延伸・連結による物流・人流の高速化は地域活性化の基盤であり、第2期小原東東後屋敷線の早期完成や県道拡幅などを着実に進め、主要幹線との連結強化を図ります。

同時に、公共サービスやインフラの整備・維持管理には官民の協働が欠かせません。

広域連携によって事業規模を確保し、将来像を踏まえたインフラの集約・再編を進めるとともに、「どのようなまちにしたいか」というビジョンを共有し、民間の意欲と能力を活かした官民共創のまちづくりを推進します。

(具体的な事業)

- ・国・県と連携した主要道路整備の更なる促進
- ・東山梨駅跨線橋の早期着手と東山梨駅周辺整備

②定住人口の創出、住み良いまち環境整備の推進

本市では、にぎわいと交流を生み出す多目的広場やこども向け屋内運動施設の整備を進め、住民の憩いの場を創出します。

山梨市駅と東山梨駅の中間に位置するアザレアタウンを、中心市街地を補完する副次拠点として整備し、多世代が共生できる環境を形成します。

さらに、笛吹川フルーツ公園周辺の魅力を高め、自然豊かで住環境の整ったまちを広く PR します。

(具体的な事業)

- ・旧庁舎跡地活用事業
- ・アザレアタウン整備事業の推進
- ・桜プロジェクト
- ・フルーツ公園の活用促進

・こども屋内運動遊び場の整備

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
純転入者数(再掲)	↑	人	-28	23	49	75	100

③インフラの整備

市道、農道及び林道などのインフラが整った山梨市の実現を目指します。

上下水道事業においても設備老朽化及び耐震化等への対応をすすめ、また、利用料収入が減少する中にある関係会計の健全化を進めます。

また、環境施設等の整備を行い、公共水域の水質保全を図り快適な環境のまちづくりを推進します。

(具体的な事業)

- ・橋梁長寿命化事業
- ・上下水道の適正な運営と管理
- ・污水处理施設運営事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
市道の道路延長に対する幅員 2.5m未満の市道延長占有率	↓	%	13.30%	13.28%	13.25%	13.23%	13.21%
基幹林道整備総延長	↑	km	1.6	2.0	2.3	2.6	2.8
上水道管路更新率	↑	%	0.78	0.8	0.8	0.8	0.8

④居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりの推進

地域の魅力を高め、人や投資を呼び込む持続可能な都市再生を進めるため、民間都市開発の促進や地域資源の保全・活用、公共空間の利活用を通じて、居心地がよく歩きたくなるまち

なかを形成します。

多様な主体の参画によるエリアマネジメントを推進し、中心市街地を含めた地域の核となるまちを育成します。

さらに、人中心の道路空間の再構築により、交流の促進と利便性・快適性の向上を図ります。
(具体的な事業)

- ・山梨市駅南地域整備事業
- ・都市計画道路の整備推進
- ・アザレアタウン整備事業の推進(再掲)

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
都市計画道路の整備率	↑	%	56	56	61	61	65

⑤コンパクト・プラス・ネットワークとスマートシティ

人口減少や少子高齢化が進む中で、利便性が高く持続的に暮らせるまちを実現するため、生活サービス機能や居住の誘導、適切な土地利用、公共交通ネットワークの形成による「コンパクト・プラス・ネットワーク」を深化・発展させます。

都市機能誘導区域において、地域の核となる拠点づくりや生活関連施設等の立地を促進し、居住誘導区域内に良好な居住環境を整備し、集約型のまちづくりを進めます。

また、地域公共交通の維持・活性化を図り、持続可能で最適な交通体系を構築し、まちなかへのアクセス向上を図ります。

さらに、AI や IoT などの先進技術や官民データを活用し、市民生活や都市活動の質を高めるとともに、都市インフラの効率的な管理・運用を推進する「スマートシティ」を展開し、持続可能で快適な都市環境を形成します。

(具体的な事業)

- ・山梨市駅南地域整備事業(再掲)
- ・都市計画道路等の基盤整備による低未利用地の活用促進
- ・アザレアタウン整備事業の推進(再掲)
- ・誘導区域における都市計画法第 29 条の開発申請手数料を免除
- ・地域公共交通網形成事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
誘導区域における開 発行為の件数	↑	件	2	2	2	3	3

⑥地域公共交通を取り巻く課題への対応

人口減少や少子高齢化、担い手不足が進む中でも地域の暮らしと経済を支えるため、交通空白の解消に取り組みます。

併せて、MaaS や IoT・AI などの先進技術を活用し、地域課題に応じた新たなモビリティサービスを構築します。

官民連携による公共交通ネットワークの維持・活性化を図り、持続可能で利便性の高い地域交通を実現します。さらに、リニア中央新幹線開通に伴う新駅整備に合わせ、広域的な人流改善に資する環境整備を進めます。

(具体的な事業)

- ・地域公共交通活性化事業
- ・自動運転実証実験の取り組み

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
公共交通機関の充実 (市営バス等)に対する 満足度 (住民意向調査で満足 していると回答した人 の割合)	↑	%	42.4	44	48	50	55

7. 行政経営基盤

(1) 財政基盤の強化

○歳入財源の確保と歳出抑制による健全な財政運営を維持し、財政基盤を強化します。

○財政基盤の強化

歳入財源の確保と歳出抑制による健全な財政運営を維持します。

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の活用により、本市の地方創生に資する取り組みを応援していただき、本市の活性化を加速化させます。

併せて、納税しやすい環境の周知や適正な滞納処分の執行等により、自主財源を確保します。

(具体的な事業)

- ・ふるさと納税事業
- ・ふるさと納税の新たな柱となる返礼品開発
- ・企業版ふるさと納税事業
- ・口座振替や電子納付による納付の推進
- ・適正かつ迅速な滞納処分

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
市税収納率	↑	%	97.26	97.4	97.6	97.8	97.9
経常収支比率	↓	%	97.8	96.6	96	95.4	94.8

(2) 生産性の高い市役所の実現

○市役所の生産性向上に向けて、AIやIoTなどのデジタル技術を活用し業務効率化と住民サービスの質的向上を図ります。

○市有財産の的確な活用や予防保全による効率的な管理を進め、施策の選択と集中を徹底することで持続可能な行財政運営を実現します。併せて職員の人材育成と意識改革を推進し、柔軟で創造的な行政サービスを提供する生産性の高い市役所を目指します。

①各分野及び庁内におけるデジタル技術の活用

AI や IoT、ドローンなどの新技術は、農林業や製造業、観光、医療、福祉、防災といった幅広い分野において業務効率化や付加価値創出を可能にし、担い手不足や高齢化などの構造的課題の解決に寄与します。

地域固有の自然資源や文化、伝統技術と組み合わせることで新たな商品やサービスを生み出し、持続的な成長と競争力の強化につながります。

こうした技術を実証段階にとどめず、地域社会に定着させることが重要です。

また、GX・DX の進展は産業構造や生活環境を大きく変革する可能性を持つため、行政サービスの持続可能性を確保する観点から、革新的技術を庁内業務に導入し、業務効率化と住民サービスの向上を図ります。

併せて、地域課題の解消を目指す地域 DX の推進等を通じて、行政の縦割りを超えたデジタル施策を展開し、スマートシティをまちづくりの基本として地方創生を推進します。

(具体的な事業)

- ・クオンタムシティ構想の推進
- ・職員 DX の推進
- ・市民 DX の推進
- ・地域 DX の推進
- ・DX 推進基盤の構築

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる (Well-Being 調査)	↑	偏差値	35.2				

②市有財産の的確な活用

市有財産の活用にあたっては、遊休地を有機的に連携させ、地域のステークホルダーと協働しながら LABV 方式など新たな PPP 手法を導入し、官民一体で事業開発を進めます。

インフラの老朽化や維持管理コスト増加、災害リスクに対応するため、「予防保全」へ転換し、民間活力を取り入れた効率的な維持管理を推進します。

さらに、未利用の公共施設や公共用地については、市民ニーズや利便性を踏まえ、既存資源との連携を図りながら、公共施設個別マネジメント計画に基づく再編・統合を適時的確に行い、持続可能で効率的な地域づくりを実現します。

(具体的な事業)

- ・未利用財産の処分・活用
- ・公共施設指定管理
- ・市有林開発事業
- ・ちどり湖活用事業

③施策・事業の選択と集中及び職員の意識改革による効率的な行財政運営

人口減少や財政環境の厳しさが増す中で、限られた資源を最大限に活かすためには、施策や事業の選択と集中を徹底し、効率的な行財政運営を推進することが不可欠です。

市民生活に直結する分野へ重点的に資源を配分し、無駄のない行政運営を行うことで、持続可能な地域づくりを支えます。

併せて、職員一人ひとりが主体的に課題解決に取り組めるよう人材育成を強化し、意識改革を進めることで、柔軟かつ創造的な行政サービスの提供を実現します。

(具体的な事業)

- ・効率的な行財政運営
- ・職員の人材育成

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	方向性	単位	現況値 (R6)	目標値 (R8)	目標値 (R9)	目標値 (R10)	目標値 (R11)
「行財政運営の効率化」の満足度 (住民意向調査)	↑	点	2.37	2.37	2.38	2.39	2.4

○第3期山梨市総合戦略としての位置づけ

本計画は、まち・ひと・しごと創生法 10 条1項に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画としての「第3期山梨市総合戦略」と位置づけ一体的に策定しております。

このため、同条第2項に基づき、以下の4つの基本目標を掲げる中で、本市が選ばれるまちとしての発展を実現し「まち」「ひと」「しごと」の創生に取り組むため、本戦略を基に政策分野横断的に取り組んでいきます。

なお、国では令和7年(2025年)12月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップ～」を策定し、「強い経済」、「豊かな生活環境」及び「選ばれる地方」の3つの柱を掲げているところであり、本市総合戦略においても、国の総合戦略を勘案し策定されております。

1 第3期山梨市総合戦略の基本目標

基本目標1

山梨市のしごとを活性化し、安心して働けるようにする

基本目標2

東京圏との関係を築き、山梨市への新しいひとの流れをつくる

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標4

時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 数値目標

基本目標1

・担い手への農地集積率 41.3% → 56.7%

基本目標2

・純転入数+100人(2029年度)

基本目標3

・出生数(200人程度)

・生涯活躍できる社会を構築する

(高齢者関係施策満足度 64.8% → 70%)

基本目標4

山梨市に住み続けたいと思える住民を増加させる

(住民意向調査まちづくり満足度 72.7% → 80%)

「第3期山梨市総合戦略」の基本目標と対応する施策

表記	第3期山梨市総合戦略の基本目標
しごと活性化	山梨市のしごとを活性化し、安心して働けるようにする
人の流れ	東京圏との関係を築き、山梨市への新しいひとの流れをつくる
子育て・活躍	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる
まちづくり	時代に合った地域をつくり安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

	しごと活性化	人の流れ	子育て・活躍	まちづくり
1. 子育て・教育・学習				
(1) 安心して子どもを産み育てられる環境の整備				
① 出産等支援			●	
② 子育て、子育てを支える環境整備			●	
(2) 未来を拓く人材の育成				
① 幼児期から切れ目ない教育をさらに推進する取り組み			●	
② 保育・教育環境の整備と保護者等の負担軽減への取り組み			●	
③ GIGAスクール構想の実現			●	
④ コミュニティスクールと郷土を誇れる人材育成			●	
(3) 生涯にわたる学びの推進				
① スポーツを通じた生きがいづくり			●	
② 未来への可能性を拓く学びの推進			●	
③ 文化財を活用したまちづくり		●		●
2. 健康・福祉・介護				
(1) 医療・介護に安心できる地域づくり				
① 疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化			●	
② 地域医療の充実と医療・介護の連携強化の取り組み			●	
③ 障がい者福祉の充実			●	
(2) 健康で生きがいを持てる暮らしの実現				
① 多領域間連携による支え合うまちの実現			●	
② スポーツを通じた健康増進			●	
③ 居場所と役割のあるコミュニティづくり			●	
3. 安全安心・協働・共生				
(1) 災害に強く安全なまちづくり				
① 災害発生時の支援体制と情報発信手段の強化に関する取り組み				●
② 各種団体・企業と締結した防災協定による防災体制強化の取り組み				●
③ 消防団が活動しやすい環境整備の取り組み				●
④ 防犯対策の推進				●
⑤ 山梨市強靱化計画に基づくまちづくりの取り組み				●
(2) 多様性と個性が尊重される社会の形成				
○ 多様性の地域づくり	●	●	●	●
(3) 地方創生を担う多様な主体との協働とひとづくり				
○ 地方創生を担う多様な主体との協働とひとづくり	●	●		
4. 魅力・交流・文化				
(1) 地域ブランディングの推進				
○ 地域ブランディングの推進		●		●
(2) 移住・定住の促進				
① 若者や女性に選ばれるまちづくり	●	●	●	●
② 都市圏等からの UIJ ターンの促進		●		
③ 空き家バンク等住宅情報の提供体制整備		●		
④ 結婚支援			●	
⑤ 地域外の人々との関係の構築		●		
(3) 地域資源を活かした観光振興				
① 観光地域づくりの推進	●	●		
② スポーツ資源を活用した地域経済の活性化	●	●		
③ インバウンド対応、未来技術及び文化財を活用した新たな観光メニュー	●	●		

	しごと活性化	人の流れ	子育て・活躍	まちづくり
5. 産業・環境				
(1) 稼ぐ力を高める農業の推進				
①「さらに儲かる農業」「農業の魅力アップ」を推進する取り組み	●			
②新規就農者の確保、熟練農家の創出及び後継者不足の解消	●			
③鳥獣害対策	●			
④農業をハブにした地域発のイノベーションの創出	●			
⑤森林環境税による森林活用事業を推進する取り組み	●			
(2) 魅力ある商工業の振興				
①付加価値創出型の新しい地方イノベーションの創生	●			
②地域経済牽引事業の促進及び中小企業の生産性向上と収益力強化	●			
③企業誘致に向けた更なる環境整備・本人の希望に応じた就労環境の整備促進	●			
④創業及び事業承継の促進	●			
⑤企業等の働き方改革の推進	●			
(3) 持続可能な社会の構築				
①SDGsの推進	●	●	●	●
②脱炭素に向けた取り組み				●
③資源循環型社会の形成				●
④自然環境の保全・創出				●
6. 都市空間・交通				
○生活インフラの充実したまちづくり				
①本市へのアクセス向上の取り組み				●
②定住人口の創出、住み良いまち環境整備の推進				●
③インフラの整備				●
④居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりの推進				●
⑤コンパクト・プラス・ネットワークとスマートシティ				●
⑥地域公共交通を取り巻く課題への対応				●
7. 行政経営基盤				
(1) 財政基盤の強化				
○財政基盤の強化				●
(2) 生産性の高い市役所の実現				
①各分野及び庁内におけるデジタル技術の活用	●	●	●	●
②市有財産の的確な活用				●
③施策・事業の選択と集中及び職員の意識改革による効率的な行財政運営				●